

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成31年1月9日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成31年1月10日から平成31年7月9日まで) 1兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルレアルファンド
以下「当ファンド」といいます。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

1兆5,000億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「米ハイレアル」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（5）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.24%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（4）発行（売出）価格」に記載

の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（6）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2019年1月10日から2019年7月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（11）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ニ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」および「S M A M・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>」の受益証券を主要投資対象とし、実質的に、主として米国のハイイールド債に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ)当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ)当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券社債（低格付債）））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は債券であり、ファンドの収益は債券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「債券」となります。
決算頻度	年12回（毎月）	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合
追加型		

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券				
一般	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア		
()				
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	()			
その他資産 (投資信託証券(債券 社債(低格付債)))		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年10月28日 信託契約締結、設定、運用開始。

(3) 【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

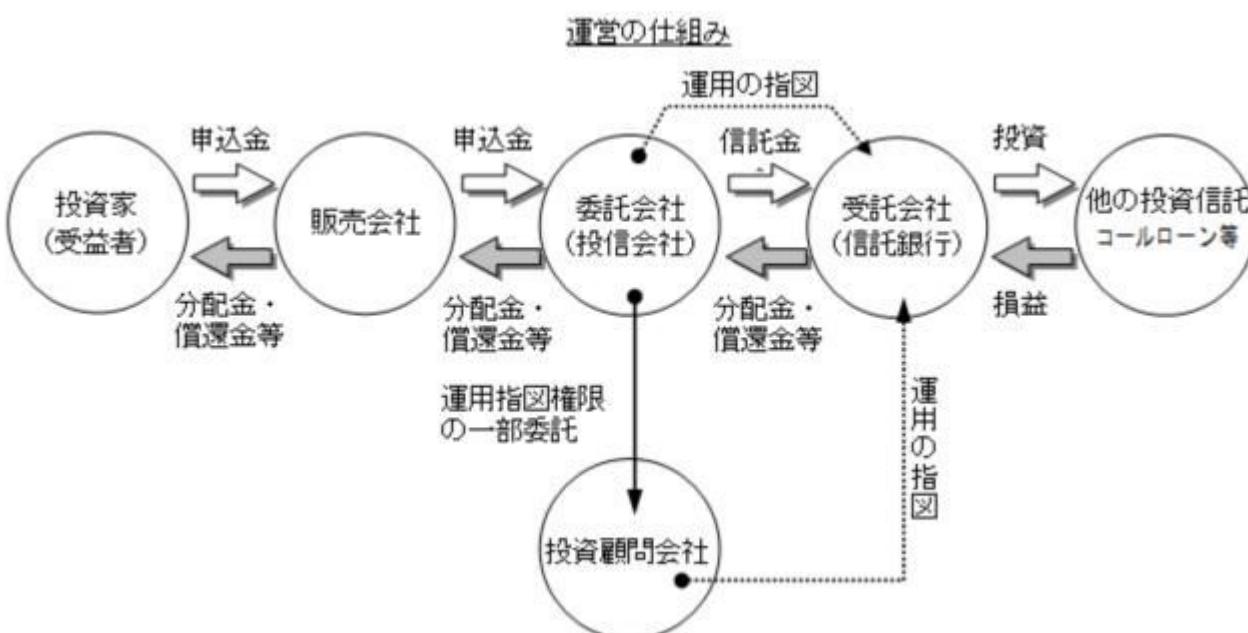
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(二) 投資顧問会社（運用の委託先） 「ピムコジャパンリミテッド」

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、当ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（2018年10月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

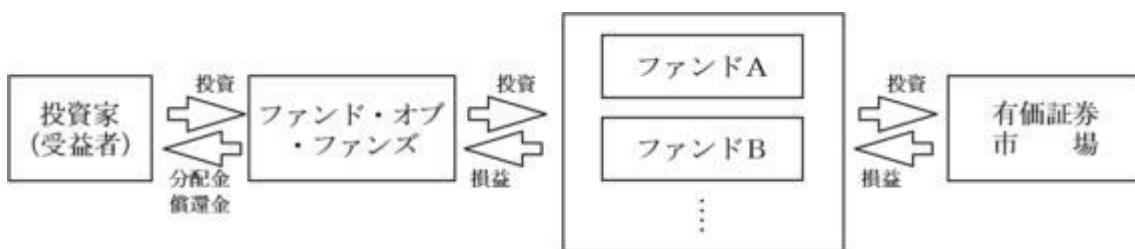
(2018年11月1日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584,000	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528,000	20.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」および「S M A M・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>」の受益証券を主要投資対象とし、実質的に、主として米国のハイイールド債に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」および「S M A M・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>」の受益証券への投資を通じて、安定

的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- (口) 「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」受益証券を通じて、主として、米国のハイイールド債に投資します。
 ・「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」は原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。
- (ハ) 「S M A M・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>」受益証券を通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」受益証券への投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ト) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)

運用会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
主要投資対象	外国債券
運用の基本方針	トータルリターンの最大化を目指します。

b . S M A M・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1 米国のハイイールド債を中心に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式の運用により、実質的にBB～B格相当の米国の債券を中心に投資します。

2 原則として、「米ドル」売り、「ブラジルレアル」買いの為替取引を行います。

- 実質的に組み入れる外貨建資産については、為替予約取引等を活用し、ブラジルレアル建ての資産を保有するのと同様の為替変動効果を目指します。

※為替取引を行う際に直物為替先渡取引(NDF)を利用することがあります。

NDFを用いて為替取引を行う際、取引価格は開値や規制等の影響により、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

3 債券運用において高い専門性を有するPIMCOグループのノウハウを活用します。

- 当ファンドの運用指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(米国)(略称:PIMCO)が運用を行います。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

4

毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として毎月12日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
 - 分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

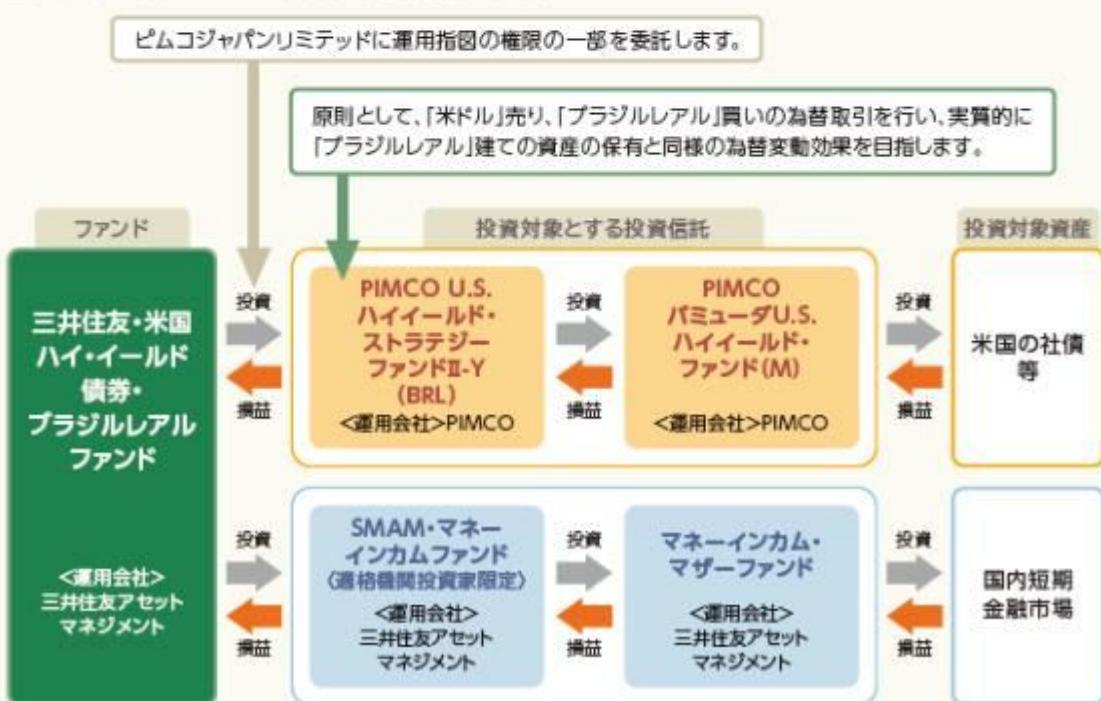
▶ 分配のイメージ

※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*「PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジーファンド II -Y (BRL)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米国の社債等となります。

ハイイールド債とは



ハイイールド債とは、格付けがBB格相当以下の債券をいいます。

一般的にハイイールド債は、投資適格債券(BBB格相当以上)に比べて、債務の返済能力が相対的に劣り、利息や元本の支払いが停滞したり、支払われなくなるリスクが高い分、利回りは相対的に高くなっています。

▶利回り

■米ハイイールド債の魅力は、相対的に高い(High)利回り(Yield)です。



(注)「米ハイイールド債」はICE BofAML US High Yield Index、「新興国国債」はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル、「米ハイイールド債 (BB-B格)」はICE BofAML BB-B US High Yield Index、「米投資適格社債」はブルームバーグ・パーカレイズ・米国社債インデックス、「米国国債」はFTSEアメリカ国債インデックス、「先進国国債 (除く日本)」はFTSE世界国債インデックス (除く日本)、「日本国債」はFTSE日本国債インデックスの各最終利回りを使用。

(出所)FactSet, ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

〈ご参考〉当ファンドが投資対象とする 投資信託のポートフォリオ概況 (2018年10月末現在)

最終利回り (%)	6.3
デュレーション(年)	4.2
平均格付け	BB

(注1)デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変化率が大きくなります。

(注2)上記は、当ファンドの実質組入純額の数値を加重平均した値です。

(注3)平均格付けは、当ファンドにかかる信用格付けではありません。

(出所)ビムコジャパンリミテッドのデータを基に委託会社作成

〈ご参考〉米国市場の規模

米ハイイールド債市場は、世界のハイイールド債市場の約60%を占める大きな市場です。

[ハイイールド債の市場別時価総額比率]



(注)「米国市場」はICE BofAML US High Yield Indexの時価総額、「米国以外の市場」はICE BofAML Global High Yield Indexの時価総額から「米国市場」を控除して算出。

(出所)FactSet, ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

*グラフ・データは、上記指標等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

▶ハイイールド債のリスク

[信用格付け]

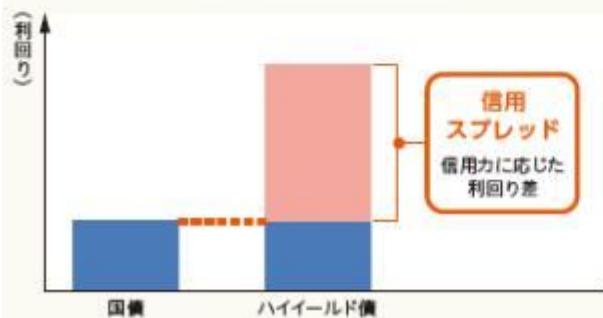


一般的に、ハイイールド債(BB/Ba格相当以下)は、投資適格債(BBB/Baa格相当以上)に比べ、元本や利息の支払いが定められた通りに行われないリスクが高く、信用力が低いことから、相対的に高い利回りで取引されています。

(注1)S&P、ムーディーズは、代表的な格付機関。

(注2)格付記号は長期債務格付け。

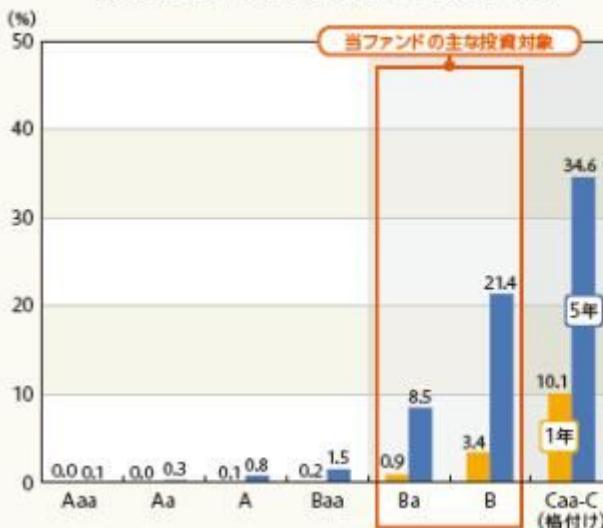
[信用スプレッド]



安全資産(国債)との利回り差を信用スプレッドと言います。社債の発行体の信用力が高いとスプレッド(利回り差)は縮小し、信用力が低いとスプレッド(利回り差)は拡大します。

(注)左記はハイイールド債の信用スプレッドを説明するためのイメージです。

[市場全体の格付け別デフォルト率]



ハイイールド債の中でも、格付けや投資期間によりデフォルト率に大きな格差が見られます。

B格はC格と比較すると一般的にデフォルト率は低い傾向にあります。

デフォルトとは
債券の元本や利息の支払いが定められた通りに行われないことを指します。

(注)データは1983年～2017年の累積デフォルト率(発行体ベース)。

(出所)ムーディーズのデータを基に委託会社作成

*グラフ・データは、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

【ご参考】資産別 リスク/リターン イメージ図

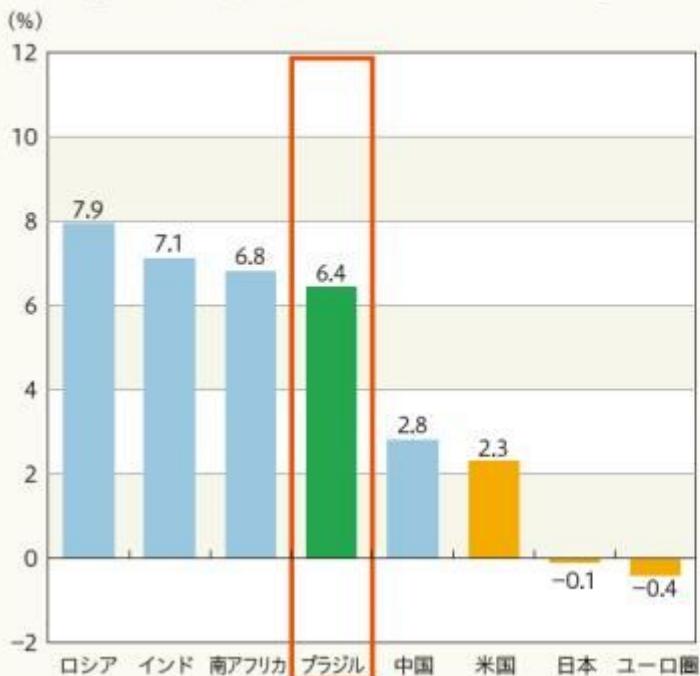


*上記はイメージであり、市況動向等により実際とは異なる場合があります。

ブラジルレアルについて

▶ 高金利通貨

[短期金利比較(2018年10月末現在)]



■ ブラジルの金利は相対的に高く、魅力的な水準です。

(注) ブラジルはブラジルレアル翌日物銀行間預金金利先物、ロシアはモスプライムレート(1ヶ月)、南アフリカはヨハネスブルグ・インターバンク・アグリード・レート(1ヶ月)、インドはムンバイ・インターバンク・オファード・レート(1ヶ月)、中国はインターバンク・レポレート(1ヶ月)、米国・日本・ユーロ圏は各1ヶ月LIBORを使用。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

▶ ブラジルレアル(対円)の為替変動

[対円為替推移]



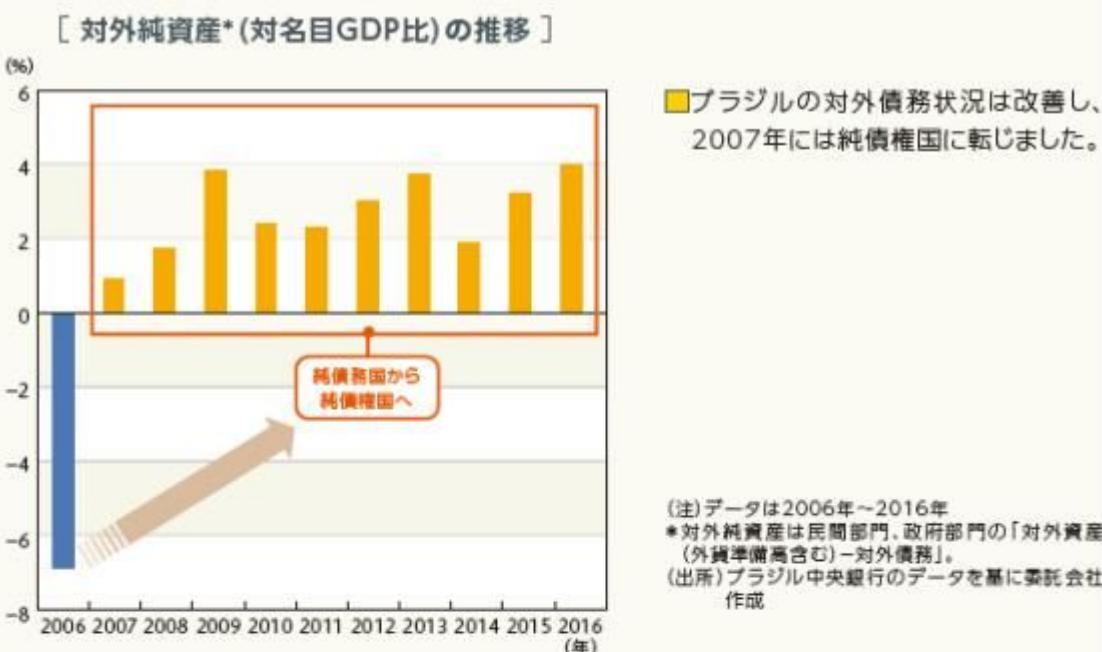
■ 为替予約取引等を行うことにより、実質的にブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。

■ ブラジルレアル(対円)は下落基調が続いていましたが、2018年10月に財政規律を重視するボルソナロ大統領が誕生したことなどから、下げ止まりの兆しが見られています。

(注) データは2008年4月末～2018年10月末。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

*グラフ・データは、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

▶ ブラジル国債の格付け推移



[ブラジル国債の格付け推移]



*グラフ・データは、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの実質的な運用会社について

▶ 投資対象とする外国投資信託の 投資顧問会社

[パシフィック・インベストメント・ マネジメント・カンパニー・ エルエルシー(PIMCO)の概要]

設立等	債券専門の運用会社として1971年に設立 米国最大級の債券ファンドを運用
運用チーム	外国投資信託の運用は、ハイイールド債券 運用チームが担当
拠点	米国をはじめ東京、シドニー、シンガポール、 ロンドン、ミュンヘン、香港、リオデジャ ネイロ等に拠点を設けグローバルにビジ ネスを展開。拠点数は世界に12カ所
従業員数	2,433名(うち運用担当者 約250名) (2018年9月末現在)
運用資産残高	約1.72兆米ドル(約195兆円、2018年9月 末現在、関係会社受託分を含む)

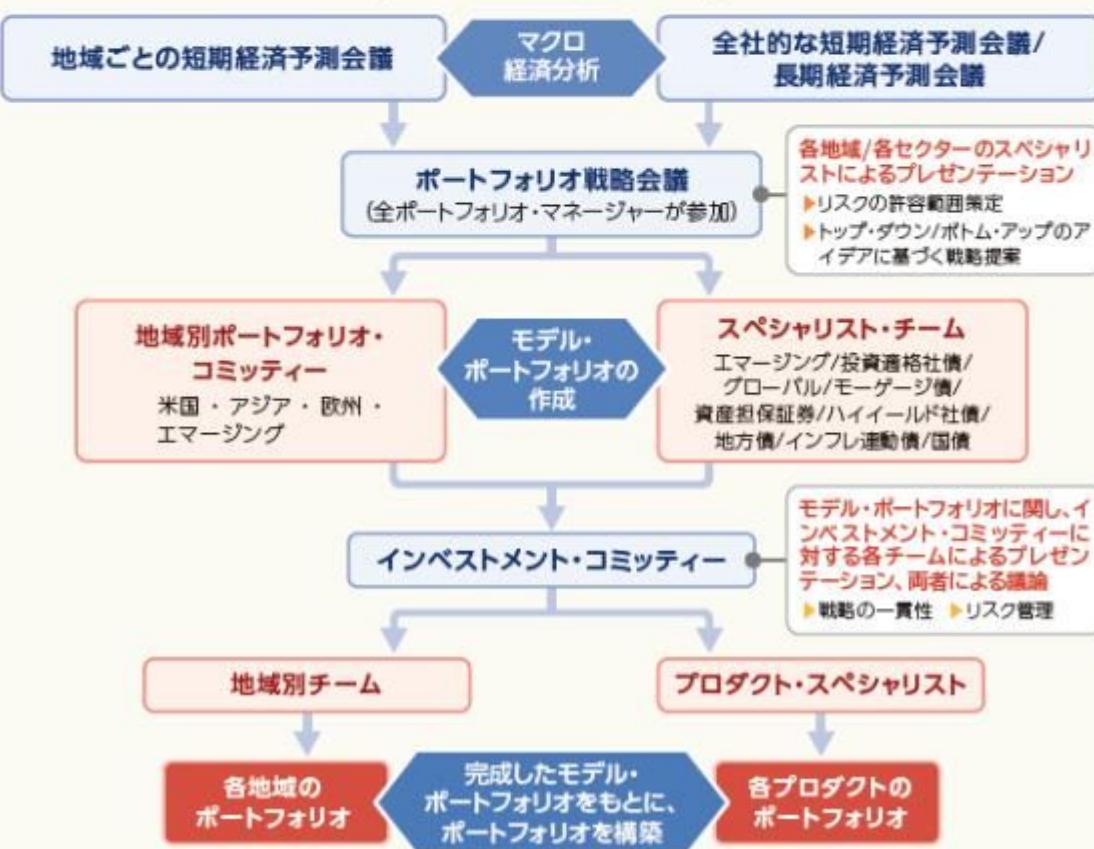
(注) 1米ドル=113.59円で換算

▶ 当ファンドの運用委託先

[ピムコジャパンリミテッドの概要]

設立等	PIMCOのグローバル拠点の1つとして 1997年に設立
従業員数	約90名 (2018年9月末現在)
運用資産残高	約1,144億米ドル (約13.0兆円、2018年9月末現在)
	(注) 1米ドル=113.59円で換算

[PIMCOの運用プロセス]



(出所)ピムコジャパンリミテッドのデータを基に委託会社作成

※上記の運用プロセスは2018年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

ファンドにおける3つの収益源

A ▶ 投資対象資産（債券）の価格変動

- 米国のハイイールド債等を実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とするハイイールド債等からの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。
- 一般的に、ハイイールド債は、元本および利子の支払いが予定通りに行われないリスクが高く、信用力が低いことから、投資適格債と比較して、相対的に高い利回りで取引されます。

B ▶ 為替取引によるプレミアム／コスト

- 米ドルよりブラジルレアルの短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得が期待できます。逆に、米ドルよりブラジルレアルの短期金利が低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生します。
- ブラジルレアルは、直物為替先渡取引（NDF）で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利（NDFインプライド金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

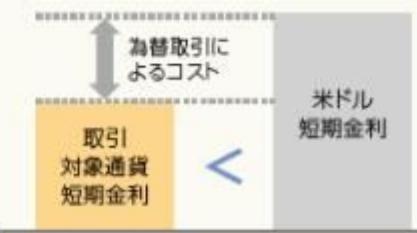
※NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

為替取引によるプレミアムの獲得



取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

為替取引によるコストの発生

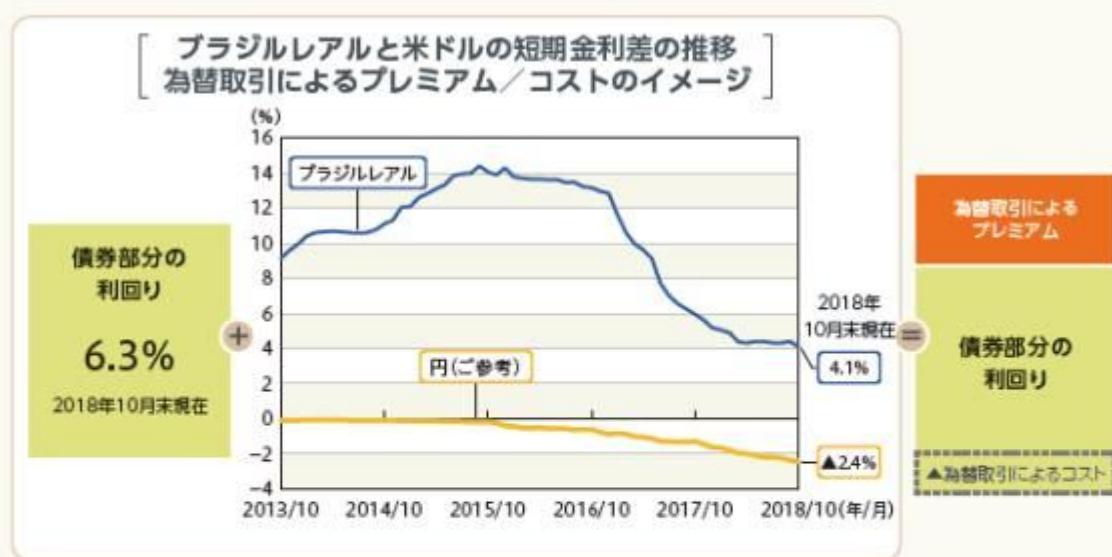


取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

※上記は為替取引によるプレミアム／コストについて理解を深めていただくためのイメージです。

【変動する短期金利差】

■「為替取引によるプレミアム／コスト」の水準は、短期金利の変化により影響を受けるため、拡大することもあります、縮小することもあります。さらに、将来、短期金利が逆転し、「為替取引によるプレミアム」が「為替取引によるコスト」となる可能性があります。



(注1) グラフのデータは2013年10月末～2018年10月末。

(注2) 債券部分の利回りは、投資対象とする外国投資信託の2018年10月末現在の最終利回り。

(注3) 上記の通貨と米ドルの短期金利差は、ブラジルレアルはブラジルレアル翌日物銀行間預金利先物、円は1ヵ月LIBORから米ドルの1ヵ月LIBORを控除して算出。

(注4) 実際の為替取引によるプレミアム／コストは、金利水準や取引手数料等の変動により、上記の通貨と米ドルの短期金利差から乖離する場合があります。

(出所) ピムコジャパンリミテッド、Bloombergのデータを基に委託会社作成

*上記は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境やファンドの運用成果を保証するものではありません。

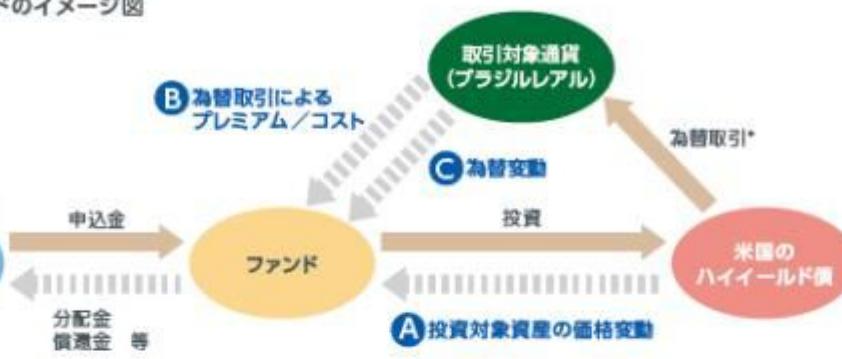
C ▶ 為替差益／差損

■ ブラジルレアルの対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、ブラジルレアルの対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計されたファンドです。

通貨選択型ファンドのイメージ図



*上記は、通貨選択型ファンドのイメージです。
実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

	A 投資対象資産(債券)の 価格変動	B 為替取引による プレミアム/コスト	C 為替 差益/差損
収益の源泉	-	+	+
収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益) の発生 取引対象通貨の 短期金利 > 米ドルの 短期金利	為替差益の 発生 取引対象通貨に対して 円安
損失やコストが発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用) の発生 取引対象通貨の 短期金利 < 米ドルの 短期金利	為替差損の 発生 取引対象通貨に対して 円高

*市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

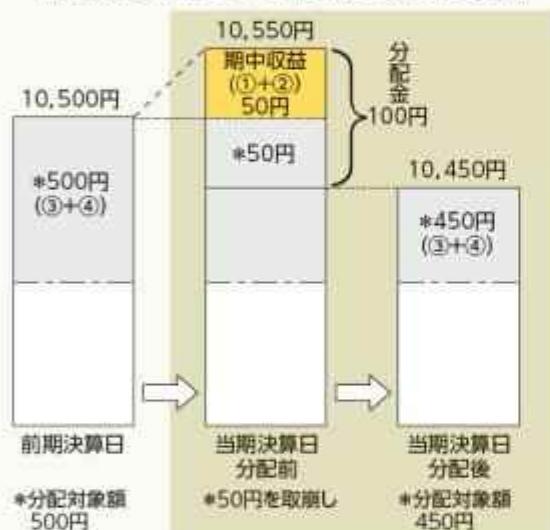


■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

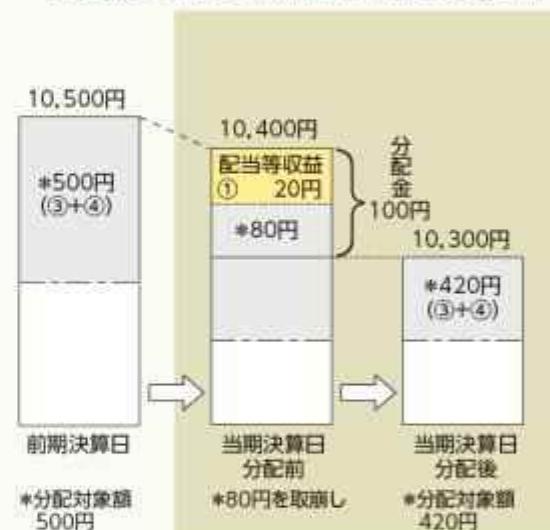
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合]



[分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合]



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2)【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

□ 投資対象とする有価証券

委託会社（委託会社から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」受益証券
2. 「S M A M ・マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞」受益証券
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの
5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第5号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しては、上記「(1)投資方針」の記載をご覧ください。

（3）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用の主要部分は、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受けたピムコジャパンリミテッドが、投資一任契約（運用委託契約）およびそれに付随するガイドラインに従って行います（運用状況のモニタリング、運用状況の報告など。また、当ファンドが投資する他の投資信託の運用は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。）。

委託会社においては、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入の管理、運用委託先への委託資産の増減の指示、余裕資金の運用等および運用委託先の運用状況（ガイドライン等の遵守状況、運用パフォーマンスなど）のモニタリング等を行います。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めていきます。

運用委託先に対しては、運用内容に関する十分な情報開示を求め、投資判断と委託の内容に齟齬がないかを確認します。また、定性・定量面における運用委託先の評価を継続的に実施します。

運用委託先管理部会において運用委託先との契約について年1回見直しの検討および継続可否判断等を行い、運用実績に優位性がある等の合理的理由のないままでの契約の継続は行いません。

[参考情報] パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの運用体制

1. 運用体制

主にマクロ経済分析に基づくトップ・ダウン戦略を担当するジェネラリストと、ハイイールド債、投資適格社債、エマージング債、モーゲージ債などの専門分野を担当し、主に個別銘柄選択などのボトム・アップ戦略を担当するスペシャリストから構成されています。

2. 運用哲学

運用においては、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略、通貨戦略といったトップ・ダウン戦略と、セクター戦略、銘柄選択等のボトム・アップ戦略を融合させより安定した超過収益の獲得を目指します。

(1) コア・アプローチ

ポートフォリオのトータル・リスクをベンチマーク並みにコントロールしつつ、安定した超過収益の獲得を目指します。

(2) ファンダメンタルズの重視

経済分析をベースとした長期的な価値を追求し、短期のタイミングに依存した運用の回避を目指します。

(3) 複数の源泉から付加価値を獲得

「リスク・バジェット」を慎重に管理しつつ、グローバルに付加価値の獲得を目指します。

(4) 最先端の定量分析ツール

最先端の定量分析ツールでリスクの測定とモニタリングを行います。

3. 運用プロセス

- ・年に1回長期経済予測会議を開催し、経済および政治の長期的な影響の分析をもとにポートフォリオ全体としてのリスクの方向性を決定します。また、四半期毎に短期経済予測会議を開催し、主要経済圏の経済成長率、インフレ率、短期的に市場に影響を及ぼすトレンド等を予測します。
- ・ポートフォリオ戦略会議を開催し、経済予測会議で形成されたトップ・ダウンの展望と債券市場の各セクターのスペシャリストによるボトム・アップ情報の両方を活用しつつ、国別配分、デュレーション、リスク特性といった投資戦略を策定します。
- ・各運用チームは、投資戦略に基づきモデルポートフォリオを作成し、インベストメント・コミッティーに提示します。そこでは、戦略の一貫性、リスク管理等が議論され、モデルポートフォリオが最終決定されます。個別銘柄選択に関しては、各セクター・スペシャリストによるボトム・アップ戦略とクレジット・アナリストによるリサーチを活用し、割高／割安の分析結果や流動性等を勘案して決定します。
- ・完成したモデル・ポートフォリオを基に、ポートフォリオ・マネージャーが顧客毎のガイドラインに準拠した個別ポートフォリオを構築します。

(4) 【分配方針】

毎月12日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

(5) 【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポートジャーガルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャーや、債券等エクスポートジャーやデリバティブ等エクスポートジャーやの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ヘ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議ができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8

号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130 条第1項第8号の

2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンドII-Y(BRL)

形態	パミューダ籍外国投資信託(円建て)
主要投資対象	「PIMCOパミューダU.S.ハイイールド・ファンド(M)」受益証券
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「PIMCOパミューダU.S.ハイイールド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とし、トータルリターンの最大化を目指します。 ● 米ドル建資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ● デリバティブおよび外國為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
決算日	年1回、原則として毎年10月31日
分配方針	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行う方針です。
運用報酬	ありません。
管理およびその他の費用	取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶SMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>

形態	国内籍投資信託										
主要投資対象	マネーインカム・マザーファンド受益証券										
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として、円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。										
ベンチマーク	ありません。										
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。 										
決算日	原則として毎年4月13日(休業日の場合は翌営業日)										
<p>各月の最終営業日の翌日から翌月の最終営業日までの信託報酬率は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レート(年率)の平均値(当該平均率)に応じ、次に掲げる率となります。なお、信託報酬率は月次で見直されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当該平均率の水準</th> <th style="text-align: center;">信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">当該平均値が0.25%未満の場合</td> <td style="text-align: center;">当該平均値に0.4を乗じた率(下限は0%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当該平均値が0.25%以上0.50%未満の場合</td> <td style="text-align: center;">年0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当該平均値が0.50%以上1.00%未満の場合</td> <td style="text-align: center;">年0.14%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当該平均値が1.00%以上の場合</td> <td style="text-align: center;">年0.18%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)上記信託報酬率は税抜き</p>		当該平均率の水準	信託報酬率	当該平均値が0.25%未満の場合	当該平均値に0.4を乗じた率(下限は0%)	当該平均値が0.25%以上0.50%未満の場合	年0.1%	当該平均値が0.50%以上1.00%未満の場合	年0.14%	当該平均値が1.00%以上の場合	年0.18%
当該平均率の水準	信託報酬率										
当該平均値が0.25%未満の場合	当該平均値に0.4を乗じた率(下限は0%)										
当該平均値が0.25%以上0.50%未満の場合	年0.1%										
当該平均値が0.50%以上1.00%未満の場合	年0.14%										
当該平均値が1.00%以上の場合	年0.18%										
信託報酬	<p>有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。</p> <p>その他の費用 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>										
申込手数料	ありません。										
信託財産留保額	一部解約時に0.01%										
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社										
受託会社	三井住友信託銀行株式会社										
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。										

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことになります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ハ) 派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

(二) 為替変動リスク

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行うため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

(ホ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ト) 為替取引にかかる留意点

ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。

(チ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

□ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部およびコンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

[参考情報] パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのリスク管理体制

実効性のある管理を行うためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリス

ク管理、モニタリングを行うことが不可欠であると考えています。すべてのポートフォリオとすべての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することによりシステムの信頼性を保っています。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

[ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移]

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



[ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較]

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



*年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
*分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

*ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指標

日本 株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指標で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進 国 株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興 国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、新興国の株式を対象としています。
日本 国 債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指標で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進 国 債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指標で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興 国 債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指標で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

*海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

*上記各指標に関する丸の所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に、3.24%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

(3) 【信託報酬等】

ファンド	純資産総額に年1.7496%（税抜き1.62%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。 信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 信託報酬の実質的配分は以下の通りです。 <信託報酬の配分（税抜き）>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.88%	ファンド運用の指図等の対価
	販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.04%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。 委託会社の報酬には、当ファンドの運用に関する権限の一部の委託を受ける投資顧問会社の報酬（年0.6804%（税抜き0.63%））が含まれております		

投資対象とする 投資信託	PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL) においては信託報酬はありません。 S M A M ・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定> においては信託報酬がかかります。（組入評価額に対し最大年0.1944%（税抜き0.18%）程度） ただし、ファンドは外国投資信託を高位に組み入れるため、S M A M ・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定> の信託報酬がファンドの実質的な負担に与える影響はほぼありません。
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して、年1.7496%（税抜き1.62%）程度

(4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0054%（税抜き0.005%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

- イ 個別元本について
 - (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
 - (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行つど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
 - (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

□ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

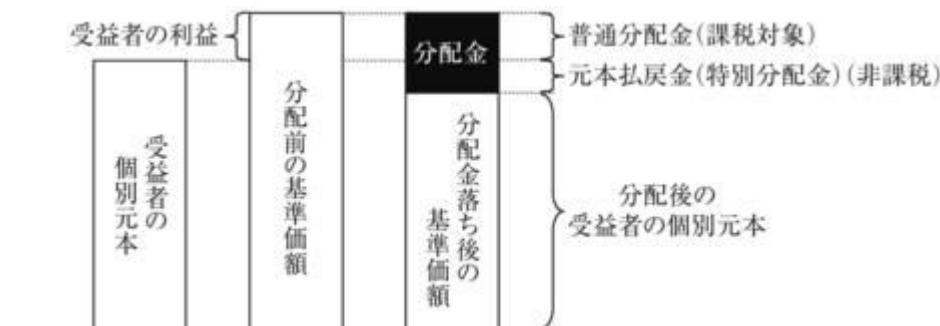
八 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過

額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2018年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2018年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	パミューダ	7,626,625,045	98.18
	日本	2,001,590	0.03
	小計	7,628,626,635	98.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		139,550,640	1.80
合計(純資産総額)		7,768,177,275	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

2018年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
パミューダ	投資信託受益 証券	PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)	3,729,401	2,021	7,537,119,421	2,045	7,626,625,045	98.18
日本	投資信託受益 証券	S M A M ・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定>	1,987,874	1.0069	2,001,590	1.0069	2,001,590	0.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

2018年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.20
合計	98.20

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なももの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期 (2011年 4月12日)	5,142,798,431	5,379,711,457	11,138	11,908
特定2期 (2011年10月12日)	13,608,200,818	14,745,999,685	8,009	8,989
特定3期 (2012年 4月12日)	17,152,583,228	18,919,984,412	8,232	9,132
特定4期 (2012年10月12日)	19,436,716,680	21,545,742,534	6,885	7,785
特定5期 (2013年 4月12日)	63,653,772,260	68,447,152,509	8,525	9,425
特定6期 (2013年10月15日)	77,670,203,982	86,675,111,705	6,872	7,772
特定7期 (2014年 4月14日)	77,378,219,521	88,158,402,484	6,676	7,576
特定8期 (2014年10月14日)	55,979,786,021	65,230,992,147	5,895	6,795
特定9期 (2015年 4月13日)	39,173,490,134	46,985,156,940	4,706	5,606
特定10期 (2015年10月13日)	24,267,924,537	28,880,261,751	3,439	4,039
特定11期 (2016年 4月12日)	16,169,514,319	17,887,099,003	3,148	3,448
特定12期 (2016年10月12日)	15,079,252,047	16,492,462,648	3,399	3,699
特定13期 (2017年 4月12日)	15,137,019,650	16,415,121,219	3,628	3,928
特定14期 (2017年10月12日)	13,740,878,438	14,758,291,670	3,687	3,942

特定15期	(2018年 4月12日)	10,207,915,187	10,939,548,967	3,108	3,318
特定16期	(2018年10月12日)	7,828,062,106	8,326,853,371	2,845	3,010
	2017年10月末日	13,356,549,900		3,624	
	11月末日	13,024,457,904		3,596	
	12月末日	12,476,340,194		3,509	
	2018年 1月末日	12,077,662,439		3,488	
	2月末日	11,225,409,319		3,324	
	3月末日	10,465,067,304		3,172	
	4月末日	9,900,027,159		3,086	
	5月末日	8,889,124,540		2,834	
	6月末日	8,553,226,845		2,775	
	7月末日	8,633,609,458		2,874	
	8月末日	7,495,692,387		2,588	
	9月末日	7,638,962,575		2,753	
	10月末日	7,768,177,275		2,875	

【分配の推移】

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	2010年10月28日～2011年 4月12日	770
特定2期	2011年 4月13日～2011年10月12日	980
特定3期	2011年10月13日～2012年 4月12日	900
特定4期	2012年 4月13日～2012年10月12日	900
特定5期	2012年10月13日～2013年 4月12日	900
特定6期	2013年 4月13日～2013年10月15日	900
特定7期	2013年10月16日～2014年 4月14日	900
特定8期	2014年 4月15日～2014年10月14日	900
特定9期	2014年10月15日～2015年 4月13日	900
特定10期	2015年 4月14日～2015年10月13日	600
特定11期	2015年10月14日～2016年 4月12日	300
特定12期	2016年 4月13日～2016年10月12日	300
特定13期	2016年10月13日～2017年 4月12日	300
特定14期	2017年 4月13日～2017年10月12日	255
特定15期	2017年10月13日～2018年 4月12日	210
特定16期	2018年 4月13日～2018年10月12日	165

【收益率の推移】

	收益率（%）
特定1期	19.1
特定2期	19.3

特定3期	14.0
特定4期	5.4
特定5期	36.9
特定6期	8.8
特定7期	10.2
特定8期	1.8
特定9期	4.9
特定10期	14.2
特定11期	0.3
特定12期	17.5
特定13期	15.6
特定14期	8.7
特定15期	10.0
特定16期	3.2

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数(口)	解約口数(口)
特定1期	4,620,669,830	3,230,000
特定2期	12,800,621,017	426,625,486
特定3期	6,435,830,371	2,590,448,245
特定4期	11,288,514,263	3,896,843,659
特定5期	54,313,603,834	7,874,221,603
特定6期	51,860,194,373	13,508,826,507
特定7期	30,960,336,187	28,072,575,917
特定8期	20,022,842,958	40,973,512,477
特定9期	11,221,148,989	22,931,724,974
特定10期	6,013,011,548	18,682,963,408
特定11期	1,021,528,014	20,229,563,728
特定12期	1,019,378,386	8,019,016,563
特定13期	2,779,973,339	5,420,809,900
特定14期	1,225,013,785	5,684,270,366
特定15期	466,768,663	4,887,784,741
特定16期	116,190,830	5,443,399,358

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
* 委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

* 分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2018年10月	20円
2018年9月	20円
2018年8月	20円
2018年7月	35円
2018年6月	35円
直近1年間累計	375円
設定来累計	10,180円

* 分配金は1万口当たり、税引前です。
* 直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	98.18
	日本	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.80
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
パミューダ	投資信託 受益証券	PIMCO U.S.ハイイールド・ ストラテジーファンドII-Y(BRL)	98.18
日本	投資信託 受益証券	SMAM・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定>	0.03

* 比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

* 「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間收益率の推移(曆年ベース)



* ファンドの收益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの收益率は実際の投資家利回りとは異なります。

* 2010年のファンドの收益率は、ファンドの設定日(2010年10月28日)から年末までの騰落率を表示しています。

* 2018年のファンドの收益率は、年初から2018年10月31日までの騰落率を表示しています。

* ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したもの当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

□ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.24%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2 【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

できます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「米ハイレアル」として掲載されます。委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2010年10月28日から2025年10月14日まで、もしくは下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎月13日から翌月12日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a . 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b . 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を使わないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間ににおいて存続します。

(二) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b . 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c . 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、

信託を終了させます。

口 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

b . 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、

監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ニ) 書面決議は議決権行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

(ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3カ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.smam-jp.com>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6カ月（原則として4月および10月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはあります。受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

二 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6カ月末満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定16期(平成30年4月13日から平成30年10月12日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	特定15期 (平成30年 4月12日現在)	特定16期 (平成30年10月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	189,833,236	151,310,444
コール・ローン	76,403,948	4,917,493
投資信託受益証券	<u>10,101,757,565</u>	7,746,447,317
流動資産合計	<u>10,367,994,749</u>	7,902,675,254
資産合計	<u>10,367,994,749</u>	7,902,675,254
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	114,964,562	55,039,618
未払解約金	29,339,526	8,651,508
未払受託者報酬	387,947	268,816
未払委託者報酬	15,323,903	10,618,136
未払利息	223	14
その他未払費用	<u>63,401</u>	35,056
流動負債合計	<u>160,079,562</u>	74,613,148
負債合計	<u>160,079,562</u>	74,613,148
純資産の部		
元本等		
元本	32,847,017,983	27,519,809,455
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>22,639,102,796</u>	19,691,747,349
元本等合計	<u>10,207,915,187</u>	7,828,062,106
純資産合計	<u>10,207,915,187</u>	7,828,062,106
負債純資産合計	<u>10,367,994,749</u>	7,902,675,254

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

	特定15期 自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	特定16期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
営業収益		
受取配当金	1,083,746,960	959,995,040
有価証券売買等損益	2,261,604,810	1,268,330,270
営業収益合計	<u>1,177,857,850</u>	<u>308,335,230</u>
営業費用		
支払利息	62,890	42,675
受託者報酬	2,623,832	1,866,586
委託者報酬	103,641,332	73,730,153
その他費用	355,907	253,954
営業費用合計	<u>106,683,961</u>	<u>75,893,368</u>
営業利益又は営業損失()	<u>1,284,541,811</u>	<u>384,228,598</u>
経常利益又は経常損失()	<u>1,284,541,811</u>	<u>384,228,598</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>1,284,541,811</u>	<u>384,228,598</u>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	13,476,604	14,599,656
期首剩余金又は期首次損金()	23,527,155,623	22,639,102,796
剩余金増加額又は欠損金減少額	3,193,907,512	3,898,884,769
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	3,193,907,512	3,898,884,769
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剩余金減少額又は欠損金増加額	303,155,698	83,109,115
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	303,155,698	83,109,115
分配金	<u>731,633,780</u>	<u>498,791,265</u>
期末剩余金又は期末欠損金()	<u>22,639,102,796</u>	<u>19,691,747,349</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定16期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定15期 (平成30年 4月12日現在)	特定16期 (平成30年10月12日現在)
1. 当特定期間の末日に おける受益権の総数	32,847,017,983口	27,519,809,455口
2. 「投資信託財産の計 算に関する規則」第 55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損 22,639,102,796円	元本の欠損 19,691,747,349円
3. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 0.3108円 (10,000口当たりの純資産額 3,108円)	1口当たり純資産額 0.2845円 (10,000口当たりの純資産額 2,845円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	特定15期	特定16期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
1. 委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 41,259,420円	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 29,354,298円
2. 分配金の計算過程	(自 平成29年10月13日 至 平成29年11月13日) 第85計算期間末における費用控除後の配当等収益(167,280,697円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,670,891,859円)、および分配準備積立金(1,771,515,228円)より、分配対象収益は8,609,687,784円(1万口当たり2,345.52円)であり、うち128,473,998円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成29年11月14日 至 平成29年12月12日) 第86計算期間末における費用控除後の配当等収益(167,395,195円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,533,885,362円)、および分配準備積立金(1,768,206,319円)より、分配対象収益は8,469,486,876円(1万口当たり2,357.33円)であり、うち125,747,760円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成29年12月13日 至 平成30年 1月12日) 第87計算期間末における費用控除後の配当等収益(164,477,855円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,465,953,424円)、および分配準備積立金(1,783,163,277円)より、分配対象収益は8,413,594,556円(1万口当たり2,368.79円)であり、うち124,313,362円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成30年 1月13日 至 平成30年 2月13日) 第88計算期間末における費用控除後の配当等収益(159,806,774円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,262,673,163円)、および分配準備積立金(1,764,154,295円)より、分配対象収益は8,186,634,232円(1万口当たり2,380.61円)であり、うち120,359,767円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。	(自 平成30年 4月13日 至 平成30年 5月14日) 第91計算期間末における費用控除後の配当等収益(151,505,885円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,792,633,650円)、および分配準備積立金(1,743,942,177円)より、分配対象収益は7,688,081,712円(1万口当たり2,419.18円)であり、うち111,228,303円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成30年 5月15日 至 平成30年 6月12日) 第92計算期間末における費用控除後の配当等収益(151,836,546円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,688,564,675円)、および分配準備積立金(1,750,980,881円)より、分配対象収益は7,591,382,102円(1万口当たり2,432.99円)であり、うち109,205,555円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成30年 6月13日 至 平成30年 7月12日) 第93計算期間末における費用控除後の配当等収益(149,546,570円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,567,098,139円)、および分配準備積立金(1,754,187,535円)より、分配対象収益は7,470,832,244円(1万口当たり2,447.15円)であり、うち106,849,332円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。 (自 平成30年 7月13日 至 平成30年 8月13日) 第94計算期間末における費用控除後の配当等収益(146,528,312円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,430,671,374円)、および分配準備積立金(1,752,166,242円)より、分配対象収益は7,329,365,928円(1万口当たり2,461.56円)であり、うち59,550,411円(1万口当たり20円)を分配金額としてあります。

<p>(自 平成30年 2月14日 至 平成30年 3月12日)</p> <p>第89計算期間末における費用控除後の配当等収益(160,631,593円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,130,325,726円)、および分配準備積立金(1,763,354,370円)より、分配対象収益は8,054,311,689円(1万口当たり2,393.55円)であり、うち117,774,331円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。</p> <p>(自 平成30年 3月13日 至 平成30年 4月12日)</p> <p>第90計算期間末における費用控除後の配当等収益(155,806,368円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,986,290,624円)、および分配準備積立金(1,761,649,068円)より、分配対象収益は7,903,746,060円(1万口当たり2,406.20円)であり、うち114,964,562円(1万口当たり35円)を分配金額としてあります。</p>	<p>(自 平成30年 8月14日 至 平成30年 9月12日)</p> <p>第95計算期間末における費用控除後の配当等収益(142,478,430円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,192,236,146円)、および分配準備積立金(1,757,168,945円)より、分配対象収益は7,091,883,521円(1万口当たり2,491.94円)であり、うち56,918,046円(1万口当たり20円)を分配金額としてあります。</p> <p>(自 平成30年 9月13日 至 平成30年10月12日)</p> <p>第96計算期間末における費用控除後の配当等収益(148,777,538円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,021,581,900円)、および分配準備積立金(1,781,824,565円)より、分配対象収益は6,952,184,003円(1万口当たり2,526.23円)であり、うち55,039,618円(1万口当たり20円)を分配金額としてあります。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定16期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当定期間にについては、投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループには是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	特定16期 (平成30年10月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定15期（自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	576,090,839円
合計	576,090,839円

特定16期（自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	653,287,837円
合計	653,287,837円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定16期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定15期 (平成30年 4月12日現在)	特定16期 (平成30年10月12日現在)
期首元本額	37,268,034,061円	32,847,017,983円
期中追加設定元本額	466,768,663円	116,190,830円
期中一部解約元本額	4,887,784,741円	5,443,399,358円

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)	3,831,987	7,744,445,727	
	S M A M ・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定>	1,987,874	2,001,590	
	合計	5,819,861	7,746,447,317	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルリアルファンドは、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」および「S M A M ・マネーインカムファンド <適格機関投資家限定>」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれらの投資信託の受益証券です。

「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド - Y (BRL)」は、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド」のシェアクラスの1つであり、「PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド」の主要投資対象は、「PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド (M)」です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

P I M C O U . S . ハイイールド・ストラテジーファンド

PIMCO U.S.ハイイールド・ストラテジーファンド は、バミューダ籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものであります。

資産・負債計算書(2017年10月31日現在)

(単位：千米ドル、ただし一口当たりを除く)

資産：

投資有価証券(時価)	
有価証券に対する投資	60,700
関連ファンドに対する投資	610,244
金融デリバティブ商品	
OTC取引	8,034
現金	1
カウンターパーティー預け金	21,559

投資有価証券売却による未収入金		700
関連ファンド売却による未収入金		1,599
ファンド持分追加設定による未収入金		244
未収利息および未収配当金		7
		703,088

負債：

金融デリバティブ商品		
OTC取引		31,933
投資有価証券購入による未払金		698
ファンド持分一部解約による未払金		2,015
		34,646
純資産		668,442
投資有価証券(原価)		60,673
関連ファンドに対する投資(原価)		535,686

純資産：

Yクラス(ブラジルレアル)		548,069
発行済口数：		
Yクラス(ブラジルレアル)		22,446
発行済み受益証券一口当たり純資産価額および買戻価額：		
Yクラス(ブラジルレアル)		
(機能通貨建て：米ドル)		24.42
(NAV報告通貨建て：円)		2,774

投資明細表(2017年10月31日現在)

種類	銘柄	額面金額		時価
		通貨	(単位：千)	
投資有価証券	米財務省債務	U.S. Treasury Notes		
9.1%	2.5%	1.307% 期日 07/31/2018	USD	16,900 USD 16,926
		米財務省債務合計 (原価：16,899米ドル)		16,926
短期証券	商業手形	Federal Home Loan Bank		
6.6%	6.3%	0.850% 期日 11/01/2017		6,200 6,200
		1.027% 期日 11/06/2017		600 600
		1.027% 期日 12/01/2017		3,000 2,997
		1.098% 期日 01/16/2018		9,600 9,578
		1.118% 期日 01/24/2018		21,800 21,744
		1.146% 期日 01/31/2018		700 698
				41,817
定期性預金	ANZ National Bank			
0.1%	0.680% 期日 11/01/2017		1	1
	Bank of Nova Scotia			
	0.680% 期日 11/01/2017		96	96
	Citibank N.A.			
	0.680% 期日 11/01/2017		119	119
	DBS Bank Ltd.			
	0.680% 期日 11/01/2017		141	141
	Deutsche Bank AG			
	0.680% 期日 11/01/2017		89	89
	DnB NORBank ASA			
	0.680% 期日 11/01/2017		32	32
	JPMorgan Chase & Co.			
	0.680% 期日 11/01/2017		240	240
	Wells Fargo Bank			
	0.680% 期日 11/01/2017		241	241

米国短期国債	1.111% 期日 01/04/2018	1,000	998
0.2%			
	短期証券合計 (原価: 43,774米ドル)	43,774	
	投資有価証券合計 (原価: 60,673米ドル)	60,700	

種類	銘柄	枚数	時価 (単位: 千)
通貨			
関連ファンドに対する投資 91.3%	ミューチュアル・ファンド 91.3%	PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド (M) (原価: 535,686米ドル)	49,252 USD 610,244
		関連ファンドに対する投資合計 (原価: 535,686米ドル)	610,244
		投資合計 100.4% (原価: 596,359米ドル)	670,944
		金融デリバティブ商品 (3.6%) (原価またはプレミアム、純額0米ドル)	(23,899)
		その他の資産および負債(純額) 3.2%	21,397
		純資産100.0%	668,442

PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド (M)

PIMCOバミューダ U.S.ハイイールド・ファンド (M) は、バミューダ籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

資産・負債計算書(2017年10月31日現在)

(単位: 千米ドル、ただし一口当たりを除く)

資産:

投資有価証券(時価)	
有価証券に対する投資*	1,088,888
金融デリバティブ商品	
証券取引所または中央清算機関を介した取引	69
現金	2
カウンターパート預け金	4,879
投資有価証券売却による未収入金	34,111
ファンド持分追加設定による未収入金	598
未収利息および未収配当金	15,245
	1,143,792

負債:

借入金およびその他金融取引	
リバースレポ取引未払金	7,481
投資有価証券購入による未払金	17,511
ファンド持分一部解約による未払金	4,824
	29,816
純資産	1,113,976

投資有価証券(原価)

1,049,782

* レポ取引を含む:

64,500

純資産:

1,113,976

発行済口数:		89,909
発行済み受益証券一口当たり純資産価額および買戻価額: (機能通貨建て:米ドル)		12.39

投資明細表(2017年10月31日現在)

種類	銘柄	額面金額		時価 (単位:千)
		通貨	(単位:千)	
投資有価証券 銀行ローン債権				
97.7%	Centene Corp.	USD	3,250	3,250
0.3%	4.500% 期日 09/13/2018	USD		<u>3,250</u>
	銀行ローン債権合計 (原価:3,238米ドル)			
社債券等 銀行および金融				
91.3%	Ally Financial, Inc.			
6.6%	5.125% 期日 09/30/2024		2,000	2,195
	7.500% 期日 09/15/2020		5,000	5,644
	8.000% 期日 03/15/2020		3,531	3,977
	8.000% 期日 11/01/2031		1,179	1,562
	Blackstone CQP Holdco LP			
	6.500% 期日 03/20/2021		1,750	1,772
	BNP Paribas S.A.			
	7.375% 期日 08/19/2025		2,500	2,891
	CIT Group, Inc.			
	5.000% 期日 08/15/2022		3,000	3,232
	5.000% 期日 08/01/2023		2,000	2,168
	CoreCivic, Inc.			
	4.625% 期日 05/01/2023		2,000	2,055
	Credit Agricole S.A.			
	7.875% 期日 01/23/2024		5,000	5,703
	Equinix, Inc.			
	5.375% 期日 05/15/2027		1,000	1,074
	5.750% 期日 01/01/2025		1,000	1,077
	ESH Hospitality, Inc.			
	5.250% 期日 05/01/2025		3,000	3,109
	FBM Finance, Inc.			
	8.250% 期日 08/15/2021		2,500	2,672
	Howard Hughes Corp.			
	5.375% 期日 03/15/2025		2,000	2,060
	Intesa Sanpaolo SpA			
	5.017% 期日 06/26/2024		1,500	1,537
	Jeffries Finance LLC			
	6.875% 期日 04/15/2022		1,000	1,015
	Lloyds Banking Group PLC			
	7.500% 期日 06/27/2024		3,000	3,431
	MGM Growth Properties Operating Partnership LP			
	4.500% 期日 09/01/2026		750	757
	5.625% 期日 05/01/2024		1,000	1,085
	Navient Corp.			
	4.875% 期日 06/17/2019		1,000	1,031
	5.000% 期日 10/26/2020		3,000	3,097
	5.875% 期日 10/25/2024		2,000	2,040
	6.125% 期日 03/25/2024		2,000	2,063
	6.500% 期日 06/15/2022		1,000	1,063
	7.250% 期日 01/25/2022		750	817
	8.000% 期日 03/25/2020		1,000	1,105
	OneMain Financial Holdings LLC			
	6.750% 期日 12/15/2019		1,000	1,039
	7.250% 期日 12/15/2021		2,000	2,083

Provident Funding Associates LP			
6.375% 期日 06/15/2025	750	795	
Quicken Loans, Inc.			
5.750% 期日 05/01/2025	2,000	2,130	
Radian Group, Inc.			
4.500% 期日 10/01/2024	1,575	1,618	
SLM Corp.			
5.125% 期日 04/05/2022	1,000	1,039	
Societe Generale S.A.			
6.000% 期日 01/27/2020	1,500	1,542	
7.875% 期日 12/18/2023	1,000	1,136	
Springleaf Finance Corp.			
6.125% 期日 05/15/2022	500	529	
Tempo Acquisition LLC			
6.750% 期日 06/01/2025	1,000	1,015	
		73,158	

産業	Acadia Healthcare Co., Inc.		
75.3%	6.500% 期日 03/01/2024	1,250	1,323
	Actuant Corp.		
	5.625% 期日 06/15/2022	1,500	1,545
	Adient Global Holdings Ltd.		
	4.875% 期日 08/15/2026	2,000	2,067
	ADT Corp.		
	3.500% 期日 07/15/2022	3,000	3,011
	4.125% 期日 06/15/2023	2,000	2,038
	4.875% 期日 07/15/2032	3,000	2,854
	Advanced Disposal Services, Inc.		
	5.625% 期日 11/15/2024	1,000	1,042
	AECOM		
	5.125% 期日 03/15/2027	1,000	1,031
	5.750% 期日 10/15/2022	1,000	1,049
	5.875% 期日 10/15/2024	1,375	1,524
	Air Medical Group Holdings, Inc.		
	6.375% 期日 05/15/2023	2,500	2,425
	Alcoa Nederland Holding BV		
	6.750% 期日 09/30/2024	500	558
	7.000% 期日 09/30/2026	250	286
	Alere, Inc.		
	7.250% 期日 07/01/2018	1,500	1,501
	Aleris International, Inc.		
	7.875% 期日 11/01/2020	2,328	2,335
	9.500% 期日 04/01/2021	1,250	1,339
	Allison Transmission, Inc.		
	5.000% 期日 10/01/2024	1,750	1,829
	Altice Financing S.A.		
	6.625% 期日 02/15/2023	4,000	4,226
	Altice Finco S.A.		
	7.625% 期日 02/15/2025	1,250	1,344
	Altice Luxembourg S.A.		
	7.750% 期日 05/15/2022	5,000	5,300
	Altice US Finance Corp.		
	5.500% 期日 05/15/2026	1,500	1,564
	AMC Networks, Inc.		
	4.750% 期日 12/15/2022	1,250	1,286
	5.000% 期日 04/01/2024	1,500	1,532
	American Builders & Contractors Supply Co., Inc.		
	5.625% 期日 04/15/2021	1,204	1,242
	Amsted Industries, Inc.		
	5.000% 期日 03/15/2022	2,500	2,594

5.375% 期日 09/15/2024	1,750	1,846
Andeavor Logistics LP		
5.875% 期日 10/01/2020	783	799
6.250% 期日 10/15/2022	3,500	3,745
Antero Resources Corp.		
5.000% 期日 03/01/2025	2,000	2,040
5.375% 期日 11/01/2021	1,500	1,545
5.625% 期日 06/01/2023	1,000	1,052
Aramark Services, Inc.		
4.750% 期日 06/01/2026	1,500	1,573
5.000% 期日 04/01/2025	1,000	1,071
Arconic, Inc.		
5.125% 期日 10/01/2024	3,000	3,229
5.900% 期日 02/01/2027	1,000	1,121
5.950% 期日 02/01/2037	500	541
Ardagh Packaging Finance PLC		
4.250% 期日 09/15/2022	250	258
6.000% 期日 02/15/2025	1,250	1,330
7.250% 期日 05/15/2024	1,500	1,654
Ashland LLC		
4.750% 期日 08/15/2022	2,000	2,115
6.875% 期日 05/15/2043	2,250	2,531
Ashtead Capital, Inc.		
4.125% 期日 08/15/2025	1,000	1,009
4.375% 期日 08/15/2027	1,000	1,014
Associated Materials LLC		
9.000% 期日 01/01/2024	2,000	2,170
Avon International Operations, Inc.		
7.875% 期日 08/15/2022	1,250	1,278
B&G Foods, Inc.		
4.625% 期日 06/01/2021	1,500	1,534
5.250% 期日 04/01/2025	1,500	1,536
Ball Corp.		
5.250% 期日 07/01/2025	3,000	3,307
BCD Acquisition, Inc.		
9.625% 期日 09/15/2023	1,000	1,097
Beacon Escrow Corp.		
4.875% 期日 11/01/2025	3,000	3,052
BMC Software Finance, Inc.		
8.125% 期日 07/15/2021	2,500	2,572
Boise Cascade Co.		
5.625% 期日 09/01/2024	1,000	1,045
Bombardier, Inc.		
7.500% 期日 03/15/2025	2,500	2,594
7.750% 期日 03/15/2020	1,000	1,076
8.750% 期日 12/01/2021	2,000	2,235
Briggs & Stratton Corp.		
6.875% 期日 12/15/2020	2,250	2,486
Builders FirstSource, Inc.		
5.625% 期日 09/01/2024	2,000	2,120
BWAY Holding Co.		
5.500% 期日 04/15/2024	2,500	2,612
Cablevision Systems Corp.		
5.875% 期日 09/15/2022	2,500	2,578
CalAtlantic Group, Inc.		
5.000% 期日 06/15/2027	1,500	1,581
5.375% 期日 10/01/2022	2,000	2,188
6.625% 期日 05/01/2020	1,000	1,103
Carrizo Oil & Gas, Inc.		
6.250% 期日 04/15/2023	2,000	2,045
Cascades, Inc.		

5.500% 期日 07/15/2022	2,250	2,329
CBS Radio, Inc.		
7.250% 期日 11/01/2024	1,500	1,577
CCO Holdings LLC		
5.000% 期日 02/01/2028	1,250	1,247
5.125% 期日 05/01/2023	2,000	2,090
5.125% 期日 05/01/2027	3,000	3,037
5.250% 期日 09/30/2022	2,000	2,064
5.375% 期日 05/01/2025	3,750	3,900
5.750% 期日 09/01/2023	1,500	1,558
5.750% 期日 02/15/2026	2,625	2,751
5.875% 期日 05/01/2027	2,500	2,624
Centene Corp.		
4.750% 期日 01/15/2025	1,125	1,164
5.625% 期日 02/15/2021	1,500	1,560
6.125% 期日 02/15/2024	1,125	1,212
Central Garden & Pet Co.		
6.125% 期日 11/15/2023	1,000	1,071
Cequel Communications Holdings LLC		
5.125% 期日 12/15/2021	1,500	1,534
6.375% 期日 09/15/2020	1,048	1,072
CF Industries, Inc.		
5.150% 期日 03/15/2034	1,250	1,252
Change Healthcare Holdings LLC		
5.750% 期日 03/01/2025	3,000	3,079
Chemours Co.		
6.625% 期日 05/15/2023	2,000	2,130
7.000% 期日 05/15/2025	1,500	1,680
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC		
5.125% 期日 06/30/2027	2,500	2,584
5.875% 期日 03/31/2025	1,500	1,629
7.000% 期日 06/30/2024	1,500	1,719
Cheniere Energy Partners LP		
5.250% 期日 10/01/2025	1,250	1,291
Chesapeake Energy Corp.		
8.000% 期日 12/15/2022	1,250	1,350
Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.		
6.500% 期日 11/15/2022	4,750	4,930
7.625% 期日 03/15/2020	3,000	3,007
Clearwater Paper Corp.		
4.500% 期日 02/01/2023	1,500	1,504
5.375% 期日 02/01/2025	3,000	3,030
Cleveland-Cliffs, Inc.		
5.750% 期日 03/01/2025	500	486
CNH Industrial Capital LLC		
3.625% 期日 04/15/2018	2,000	2,017
4.375% 期日 11/06/2020	1,000	1,051
CommScope Technologies LLC		
6.000% 期日 06/15/2025	2,250	2,388
CommScope, Inc.		
5.000% 期日 06/15/2021	1,250	1,280
5.500% 期日 06/15/2024	2,000	2,090
Community Health Systems, Inc.		
5.125% 期日 08/01/2021	2,500	2,437
6.250% 期日 03/31/2023	2,000	1,932
6.875% 期日 02/01/2022	1,000	727
7.125% 期日 07/15/2020	1,500	1,307
Constellium NV		
5.750% 期日 05/15/2024	2,000	2,025
Continental Resources, Inc.		
3.800% 期日 06/01/2024	1,000	976

4.500% 期日 04/15/2023	4,000	4,060
4.900% 期日 06/01/2044	1,500	1,404
5.000% 期日 09/15/2022	1,000	1,015
Cooper-Standard Automotive, Inc.		
5.625% 期日 11/15/2026	1,000	1,040
Core & Main LP		
6.125% 期日 08/15/2025	2,500	2,537
Cott Holdings, Inc.		
5.500% 期日 04/01/2025	1,125	1,163
Covanta Holding Corp.		
5.875% 期日 07/01/2025	2,000	1,985
Covey Park Energy LLC		
7.500% 期日 05/15/2025	3,000	3,120
CRC Escrow Issuer LLC		
5.250% 期日 10/15/2025	2,000	2,018
Crown Americas LLC		
4.250% 期日 09/30/2026	1,000	1,002
4.500% 期日 01/15/2023	2,250	2,348
CSC Holdings LLC		
5.250% 期日 06/01/2024	3,000	2,994
6.625% 期日 10/15/2025	1,500	1,648
6.750% 期日 11/15/2021	2,500	2,762
DAE Funding LLC		
4.000% 期日 08/01/2020	375	382
4.500% 期日 08/01/2022	500	508
5.000% 期日 08/01/2024	2,000	2,047
DaVita, Inc.		
5.000% 期日 05/01/2025	3,500	3,456
5.125% 期日 07/15/2024	2,000	2,009
Dean Foods Co.		
6.500% 期日 03/15/2023	2,000	2,010
Dell International LLC		
5.875% 期日 06/15/2021	500	525
7.125% 期日 06/15/2024	1,000	1,104
Dell, Inc.		
5.875% 期日 06/15/2019	1,504	1,579
7.100% 期日 04/15/2028	500	562
Diamond Offshore Drilling, Inc.		
5.700% 期日 10/15/2039	500	422
7.875% 期日 08/15/2025	500	537
Diamond Resorts International, Inc.		
7.750% 期日 09/01/2023	1,500	1,627
Diamondback Energy, Inc.		
4.750% 期日 11/01/2024	500	511
5.375% 期日 05/31/2025	1,000	1,044
Digicel Group Ltd.		
7.125% 期日 04/01/2022	1,750	1,656
8.250% 期日 09/30/2020	1,000	992
Digicel Ltd.		
6.000% 期日 04/15/2021	1,000	987
DISH DBS Corp.		
5.000% 期日 03/15/2023	3,000	2,914
5.125% 期日 05/01/2020	1,500	1,539
5.875% 期日 07/15/2022	2,500	2,523
5.875% 期日 11/15/2024	4,000	4,010
7.750% 期日 07/01/2026	1,250	1,372
7.875% 期日 09/01/2019	1,000	1,083
DJO Finance LLC		
10.750% 期日 04/15/2020	1,000	885
DJO Finco, Inc.		
8.125% 期日 06/15/2021	2,500	2,400

Dollar Tree, Inc.			
5.250% 期日 03/01/2020	1,000	1,024	
5.750% 期日 03/01/2023	2,000	2,107	
DriveTime Automotive Group, Inc.			
8.000% 期日 06/01/2021	2,000	2,020	
EMI Music Publishing Group North America Holdings, Inc.			
7.625% 期日 06/15/2024	1,250	1,402	
Endo Dac			
6.000% 期日 07/15/2023	2,500	2,037	
6.000% 期日 02/01/2025	4,000	3,200	
Endo Finance LLC			
5.375% 期日 01/15/2023	2,500	2,025	
5.750% 期日 01/15/2022	1,000	880	
Energizer Holdings, Inc.			
5.500% 期日 06/15/2025	1,750	1,842	
Enscos PLC			
4.500% 期日 10/01/2024	2,000	1,650	
5.200% 期日 03/15/2025	1,000	847	
5.750% 期日 10/01/2044	2,000	1,375	
Envision Healthcare Corp.			
5.125% 期日 07/01/2022	3,250	3,315	
EW Scripps Co.			
5.125% 期日 05/15/2025	500	515	
First Data Corp.			
5.000% 期日 01/15/2024	3,750	3,909	
5.750% 期日 01/15/2024	3,000	3,150	
7.000% 期日 12/01/2023	3,000	3,218	
First Quality Finance Co., Inc.			
4.625% 期日 05/15/2021	2,500	2,537	
5.000% 期日 07/01/2025	750	773	
First Quantum Minerals Ltd.			
7.000% 期日 02/15/2021	1,500	1,562	
7.250% 期日 05/15/2022	1,000	1,050	
7.250% 期日 04/01/2023	1,000	1,060	
7.500% 期日 04/01/2025	750	797	
Flex Acquisition Co., Inc.			
6.875% 期日 01/15/2025	1,500	1,553	
FMG Resources August 2006 Pty Ltd.			
4.750% 期日 05/15/2022	250	256	
5.125% 期日 05/15/2024	250	258	
Freeport-McMoRan, Inc.			
2.300% 期日 11/14/2017	1,000	1,000	
2.375% 期日 03/15/2018	1,500	1,504	
3.100% 期日 03/15/2020	1,500	1,507	
3.550% 期日 03/01/2022	2,000	1,985	
3.875% 期日 03/15/2023	2,000	1,977	
4.000% 期日 11/14/2021	3,000	3,037	
5.400% 期日 11/14/2034	2,750	2,695	
Gates Global LLC			
6.000% 期日 07/15/2022	5,000	5,169	
GCP Applied Technologies, Inc.			
9.500% 期日 02/01/2023	1,500	1,684	
General Cable Corp.			
5.750% 期日 10/01/2022	1,500	1,545	
GLP Capital LP			
5.375% 期日 11/01/2023	2,125	2,319	
5.375% 期日 04/15/2026	750	814	
Gray Television, Inc.			
5.875% 期日 07/15/2026	1,000	1,027	
Griffon Corp.			

5.250% 期日 03/01/2022	2,500	2,549
Grinding Media, Inc.		
7.375% 期日 12/15/2023	1,750	1,907
Gulfport Energy Corp.		
6.000% 期日 10/15/2024	1,750	1,759
6.625% 期日 05/01/2023	2,500	2,575
Hanesbrands, Inc.		
4.625% 期日 05/15/2024	1,500	1,549
4.875% 期日 05/15/2026	1,500	1,551
HCA Healthcare, Inc.		
6.250% 期日 02/15/2021	4,000	4,315
HCA, Inc.		
4.750% 期日 05/01/2023	3,000	3,146
5.000% 期日 03/15/2024	1,500	1,584
5.250% 期日 04/15/2025	2,000	2,135
5.375% 期日 02/01/2025	2,000	2,067
5.500% 期日 06/15/2047	1,750	1,785
5.875% 期日 05/01/2023	3,000	3,221
7.500% 期日 02/15/2022	3,750	4,266
HD Supply, Inc.		
5.750% 期日 04/15/2024	2,000	2,162
Hearthsde Group Holdings LLC		
6.500% 期日 05/01/2022	3,000	3,082
Hexion, Inc.		
6.625% 期日 04/15/2020	1,500	1,342
Hill-Rom Holdings, Inc.		
5.000% 期日 02/15/2025	1,500	1,541
Hilton Domestic Operating Co., Inc.		
4.250% 期日 09/01/2024	750	768
Hilton Worldwide Finance LLC		
4.625% 期日 04/01/2025	1,000	1,034
4.875% 期日 04/01/2027	750	789
Hudbay Minerals, Inc.		
7.250% 期日 01/15/2023	500	539
7.625% 期日 01/15/2025	750	831
Hughes Satellite Systems Corp.		
7.625% 期日 06/15/2021	2,000	2,242
Huntsman International LLC		
4.875% 期日 11/15/2020	2,000	2,110
5.125% 期日 11/15/2022	1,000	1,080
IHO Verwaltungs GmbH		
4.500% 期日 09/15/2023	2,000	2,068
4.750% 期日 09/15/2026	2,000	2,045
IHS Markit Ltd.		
4.750% 期日 02/15/2025	1,000	1,060
INEOS Group Holdings S.A.		
5.625% 期日 08/01/2024	2,000	2,085
Intelsat Jackson Holdings S.A.		
5.500% 期日 08/01/2023	1,500	1,282
7.250% 期日 10/15/2020	1,000	967
7.500% 期日 04/01/2021	1,000	952
8.000% 期日 02/15/2024	1,500	1,594
International Game Technology PLC		
6.250% 期日 02/15/2022	2,500	2,762
6.500% 期日 02/15/2025	2,250	2,537
Jaguar Holding Co.		
6.375% 期日 08/01/2023	3,000	3,139
KAR Auction Services, Inc.		
5.125% 期日 06/01/2025	1,250	1,297
KB Home		
7.000% 期日 12/15/2021	2,250	2,548

7.500% 期日 09/15/2022	1,500	1,744
KFC Holding Co.		
4.750% 期日 06/01/2027	750	772
5.000% 期日 06/01/2024	1,000	1,057
5.250% 期日 06/01/2026	1,500	1,598
Kinetic Concepts, Inc.		
7.875% 期日 02/15/2021	2,000	2,090
KLX, Inc.		
5.875% 期日 12/01/2022	4,000	4,200
L Brands, Inc.		
5.625% 期日 02/15/2022	1,000	1,074
6.625% 期日 04/01/2021	2,000	2,212
Lamb Weston Holdings, Inc.		
4.625% 期日 11/01/2024	1,000	1,050
4.875% 期日 11/01/2026	1,750	1,844
Laredo Petroleum, Inc.		
6.250% 期日 03/15/2023	1,000	1,042
7.375% 期日 05/01/2022	1,500	1,563
Level 3 Financing, Inc.		
5.250% 期日 03/15/2026	3,000	3,108
Live Nation Entertainment, Inc.		
4.875% 期日 11/01/2024	1,000	1,037
LKQ Corp.		
4.750% 期日 05/15/2023	2,500	2,581
Mallinckrodt International Finance S.A.		
4.750% 期日 04/15/2023	3,000	2,542
5.625% 期日 10/15/2023	1,250	1,173
5.750% 期日 08/01/2022	2,500	2,459
Masonite International Corp.		
5.625% 期日 03/15/2023	2,500	2,634
Matador Resources Co.		
6.875% 期日 04/15/2023	1,000	1,062
MGM Resorts International		
4.625% 期日 09/01/2026	1,000	1,005
6.000% 期日 03/15/2023	4,500	4,945
6.625% 期日 12/15/2021	3,000	3,360
6.750% 期日 10/01/2020	3,000	3,307
8.625% 期日 02/01/2019	1,000	1,076
MSCI, Inc.		
4.750% 期日 08/01/2026	1,000	1,044
5.750% 期日 08/15/2025	2,000	2,170
Murphy Oil Corp.		
4.000% 期日 06/01/2022	750	746
4.700% 期日 12/01/2022	500	503
Murphy Oil USA, Inc.		
6.000% 期日 08/15/2023	2,000	2,107
Nabors Industries, Inc.		
5.500% 期日 01/15/2023	1,000	959
NCR Corp.		
4.625% 期日 02/15/2021	1,500	1,526
6.375% 期日 12/15/2023	3,000	3,203
Netflix, Inc.		
4.375% 期日 11/15/2026	2,500	2,458
New Red Finance, Inc.		
4.250% 期日 05/15/2024	1,500	1,515
5.000% 期日 10/15/2025	3,375	3,456
Newfield Exploration Co.		
5.625% 期日 07/01/2024	3,000	3,259
5.750% 期日 01/30/2022	2,000	2,160
Nexstar Broadcasting, Inc.		

5.625% 期日 08/01/2024	750	771
Nielsen Co. Luxembourg Sarl		
5.000% 期日 02/01/2025	1,000	1,037
Nielsen Finance LLC		
5.000% 期日 04/15/2022	2,500	2,581
Noble Holding International Ltd.		
4.625% 期日 03/01/2021	687	639
4.900% 期日 08/01/2020	115	113
7.750% 期日 01/15/2024	1,000	900
Norbord, Inc.		
6.250% 期日 04/15/2023	2,000	2,207
Novelis Corp.		
5.875% 期日 09/30/2026	3,000	3,099
6.250% 期日 08/15/2024	1,000	1,057
NXP BV		
4.125% 期日 06/15/2020	1,000	1,044
4.125% 期日 06/01/2021	500	524
4.625% 期日 06/01/2023	750	810
5.750% 期日 03/15/2023	3,000	3,127
Oasis Petroleum, Inc.		
6.500% 期日 11/01/2021	1,000	1,022
6.875% 期日 03/15/2022	1,000	1,030
Open Text Corp.		
5.875% 期日 06/01/2026	1,500	1,629
Ortho-Clinical Diagnostics, Inc.		
6.625% 期日 05/15/2022	9,000	9,056
Oshkosh Corp.		
5.375% 期日 03/01/2025	1,250	1,331
Pactiv LLC		
7.950% 期日 12/15/2025	2,000	2,275
Park Aerospace Holdings Ltd.		
4.500% 期日 03/15/2023	1,250	1,255
5.250% 期日 08/15/2022	2,000	2,088
5.500% 期日 02/15/2024	1,000	1,040
Park-Ohio Industries, Inc.		
6.625% 期日 04/15/2027	1,000	1,090
PDC Energy, Inc.		
6.125% 期日 09/15/2024	1,000	1,049
Penn National Gaming, Inc.		
5.625% 期日 01/15/2027	750	778
Performance Food Group, Inc.		
5.500% 期日 06/01/2024	1,000	1,050
PetSmart, Inc.		
7.125% 期日 03/15/2023	4,000	3,060
PHI, Inc.		
5.250% 期日 03/15/2019	1,000	995
Pilgrim's Pride Corp.		
5.750% 期日 03/15/2025	3,500	3,714
Pinnacle Entertainment, Inc.		
5.625% 期日 05/01/2024	1,000	1,038
Pinnacle Foods Finance LLC		
4.875% 期日 05/01/2021	3,000	3,075
Platform Specialty Products Corp.		
6.500% 期日 02/01/2022	4,000	4,155
Ply Gem Industries, Inc.		
6.500% 期日 02/01/2022	4,000	4,165
Post Holdings, Inc.		
5.000% 期日 08/15/2026	2,000	2,015
5.500% 期日 03/01/2025	500	523
5.750% 期日 03/01/2027	2,000	2,088
6.000% 期日 12/15/2022	1,050	1,104

8.000% 期日 07/15/2025	2,000	2,263
PQ Corp.		
6.750% 期日 11/15/2022	750	814
Precision Drilling Corp.		
6.500% 期日 12/15/2021	2,000	2,030
Prestige Brands, Inc.		
5.375% 期日 12/15/2021	3,000	3,104
Prime Security Services Borrower LLC		
9.250% 期日 05/15/2023	2,500	2,777
PVH Corp.		
4.500% 期日 12/15/2022	3,000	3,060
Qualitytech LP		
4.750% 期日 11/15/2025	1,500	1,535
5.875% 期日 08/01/2022	4,000	4,186
Quintiles IMS, Inc.		
4.875% 期日 05/15/2023	2,000	2,090
5.000% 期日 10/15/2026	2,500	2,662
Rackspace Hosting, Inc.		
8.625% 期日 11/15/2024	1,000	1,056
Range Resources Corp.		
5.000% 期日 03/15/2023	2,000	1,990
5.750% 期日 06/01/2021	2,000	2,070
RegionalCare Hospital Partners Holdings, Inc.		
8.250% 期日 05/01/2023	2,000	2,110
Revlon Consumer Products Corp.		
6.250% 期日 08/01/2024	1,000	743
Reynolds Group Issuer, Inc.		
5.125% 期日 07/15/2023	2,000	2,085
5.750% 期日 10/15/2020	2,000	2,038
Rite Aid Corp.		
6.125% 期日 04/01/2023	3,000	2,801
Rivers Pittsburgh Borrower LP		
6.125% 期日 08/15/2021	750	757
Rockies Express Pipeline LLC		
6.000% 期日 01/15/2019	2,000	2,080
Rowan Cos, Inc.		
4.750% 期日 01/15/2024	1,500	1,339
4.875% 期日 06/01/2022	1,500	1,421
5.400% 期日 12/01/2042	500	383
5.850% 期日 01/15/2044	1,000	810
7.375% 期日 06/15/2025	500	506
RSP Permian, Inc.		
5.250% 期日 01/15/2025	1,250	1,278
Sabre GLBL, Inc.		
5.250% 期日 11/15/2023	1,500	1,579
5.375% 期日 04/15/2023	1,500	1,581
Schaeffler Finance BV		
4.750% 期日 05/15/2023	2,000	2,068
Scientific Games International, Inc.		
7.000% 期日 01/01/2022	2,000	2,120
10.000% 期日 12/01/2022	2,000	2,220
Scotts Miracle-Gro Co.		
6.000% 期日 10/15/2023	1,500	1,613
Sealed Air Corp.		
5.250% 期日 04/01/2023	1,750	1,890
5.500% 期日 09/15/2025	2,000	2,210
Sensata Technologies BV		
5.000% 期日 10/01/2025	1,500	1,598
5.625% 期日 11/01/2024	2,000	2,228

Sensata Technologies UK Financing Co.

PLC

6.250% 期日 02/15/2026	2,000	2,200
ServiceMaster Co., LLC		
5.125% 期日 11/15/2024	2,000	2,065
7.450% 期日 08/15/2027	1,000	1,093
SFR Group S.A.		
6.000% 期日 05/15/2022	2,000	2,087
6.250% 期日 05/15/2024	5,000	5,256
7.375% 期日 05/01/2026	2,250	2,427
Signode Industrial Group Lux S.A.		
6.375% 期日 05/01/2022	3,500	3,653
Silversea Cruise Finance Ltd.		
7.250% 期日 02/01/2025	1,000	1,078
Simmons Foods, Inc.		
5.750% 期日 11/01/2024	1,000	1,006
Sinclair Television Group, Inc.		
5.125% 期日 02/15/2027	1,250	1,195
5.875% 期日 03/15/2026	1,000	1,014
6.125% 期日 10/01/2022	1,000	1,035
Sirius XM Radio, Inc.		
5.000% 期日 08/01/2027	1,500	1,521
5.375% 期日 04/15/2025	4,000	4,225
Southwestern Energy Co.		
4.100% 期日 03/15/2022	2,500	2,469
6.700% 期日 01/23/2025	1,000	1,025
7.500% 期日 04/01/2026	1,000	1,039
Spectrum Brands, Inc.		
5.750% 期日 07/15/2025	1,750	1,868
6.125% 期日 12/15/2024	1,500	1,609
6.625% 期日 11/15/2022	1,000	1,042
SPX FLOW, Inc.		
5.625% 期日 08/15/2024	1,500	1,594
5.875% 期日 08/15/2026	2,000	2,135
Standard Industries, Inc.		
5.000% 期日 02/15/2027	1,500	1,567
5.375% 期日 11/15/2024	4,000	4,240
5.500% 期日 02/15/2023	500	529
6.000% 期日 10/15/2025	1,750	1,901
Station Casinos LLC		
5.000% 期日 10/01/2025	1,000	1,004
Steel Dynamics, Inc.		
5.250% 期日 04/15/2023	3,500	3,631
Sterigenics-Nordion Topco LLC		
8.125% 期日 11/01/2021	1,000	1,021
Syniverse Foreign Holdings Corp.		
9.125% due 01/15/2022	1,705	1,748
Syniverse Holdings, Inc.		
9.125% 期日 01/15/2019	295	294
Teck Resources Ltd.		
3.750% 期日 02/01/2023	3,000	3,039
4.500% 期日 01/15/2021	2,000	2,100
6.125% 期日 10/01/2035	3,000	3,413
6.250% 期日 07/15/2041	1,000	1,147
8.500% 期日 06/01/2024	500	574
Tempur Sealy International, Inc.		
5.500% 期日 06/15/2026	1,000	1,033
5.625% 期日 10/15/2023	1,750	1,855
Tenet Healthcare Corp.		
4.500% 期日 04/01/2021	1,500	1,523
4.625% 期日 07/15/2024	1,750	1,728

5.125% 期日 05/01/2025	1,750	1,711
6.750% 期日 06/15/2023	1,000	943
8.125% 期日 04/01/2022	2,250	2,270
Tennant Co.		
5.625% 期日 05/01/2025	1,500	1,573
Terex Corp.		
5.625% 期日 02/01/2025	1,000	1,061
T-Mobile USA, Inc.		
5.375% 期日 04/15/2027	1,000	1,085
6.375% 期日 03/01/2025	2,000	2,165
6.500% 期日 01/15/2026	625	693
6.625% 期日 04/01/2023	3,000	3,158
6.836% 期日 04/28/2023	2,000	2,115
TransDigm, Inc.		
6.000% 期日 07/15/2022	3,000	3,120
6.375% 期日 06/15/2026	875	893
6.500% 期日 07/15/2024	3,000	3,105
Transocean, Inc.		
6.800% 期日 03/15/2038	1,500	1,226
7.500% 期日 04/15/2031	2,500	2,244
9.000% 期日 07/15/2023	3,500	3,815
TreeHouse Foods, Inc.		
4.875% 期日 03/15/2022	2,000	2,070
Tribune Media Co.		
5.875% 期日 07/15/2022	3,000	3,128
Trinseo Materials Operating SCA		
5.375% 期日 09/01/2025	2,000	2,110
Triumph Group, Inc.		
4.875% 期日 04/01/2021	2,000	1,990
7.750% 期日 08/15/2025	625	670
U.S. Concrete, Inc.		
6.375% 期日 06/01/2024	3,000	3,240
U.S. Foods, Inc.		
5.875% 期日 06/15/2024	2,500	2,653
United Rentals North America, Inc.		
4.625% 期日 10/15/2025	1,000	1,026
4.875% 期日 01/15/2028	1,000	1,008
5.500% 期日 07/15/2025	3,250	3,500
5.875% 期日 09/15/2026	750	820
Unitymedia GmbH		
6.125% 期日 01/15/2025	2,000	2,141
Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG		
5.000% 期日 01/15/2025	1,000	1,048
5.500% 期日 01/15/2023	2,700	2,781
Univision Communications, Inc.		
5.125% 期日 05/15/2023	1,000	1,015
5.125% 期日 02/15/2025	4,750	4,732
6.750% 期日 09/15/2022	574	596
UPCB Finance Ltd.		
5.375% 期日 01/15/2025	4,000	4,110
USG Corp.		
5.500% 期日 03/01/2025	3,500	3,767
Valeant Pharmaceuticals International		
6.375% 期日 10/15/2020	1,224	1,219
6.750% 期日 08/15/2021	1,000	971
7.250% 期日 07/15/2022	1,000	961
Valeant Pharmaceuticals International, Inc.		
5.500% 期日 11/01/2025	1,500	1,538
5.875% 期日 05/15/2023	1,500	1,271
6.500% 期日 03/15/2022	500	531

7.000% 期日 03/15/2024		1,250	1,356
Valvoline, Inc.			
4.375% 期日 08/15/2025	1,000	1,011	
5.500% 期日 07/15/2024	500	531	
VeriSign, Inc.			
4.625% 期日 05/01/2023	2,500	2,591	
5.250% 期日 04/01/2025	1,000	1,090	
Versum Materials, Inc.			
5.500% 期日 09/30/2024	1,000	1,068	
ViaSat, Inc.			
5.625% due 09/15/2025	1,000	1,016	
Videotron Ltd.			
5.375% 期日 06/15/2024	3,000	3,251	
Virgin Media Finance PLC			
5.750% 期日 01/15/2025	4,000	4,145	
6.375% 期日 04/15/2023	1,000	1,047	
Welbilt, Inc.			
9.500% 期日 02/15/2024	1,000	1,149	
WellCare Health Plans, Inc.			
5.250% 期日 04/01/2025	1,250	1,319	
WESCO Distribution, Inc.			
5.375% 期日 06/15/2024	1,000	1,054	
West Street Merger Sub, Inc.			
6.375% 期日 09/01/2025	2,000	2,038	
Western Digital Corp.			
7.375% 期日 04/01/2023	1,000	1,098	
Whiting Petroleum Corp.			
5.000% 期日 03/15/2019	1,000	1,014	
5.750% 期日 03/15/2021	1,000	1,010	
Wind Acquisition Finance S.A.			
4.750% 期日 07/15/2020	3,000	3,043	
7.375% 期日 04/23/2021	3,750	3,905	
Wind Tre SpA			
5.000% 期日 01/20/2026	4,000	4,031	
WMG Acquisition Corp.			
5.000% 期日 08/01/2023	750	783	
WPX Energy, Inc.			
5.250% 期日 09/15/2024	750	757	
6.000% 期日 01/15/2022	1,000	1,046	
7.500% 期日 08/01/2020	670	730	
WR Grace & Co.-Conn			
5.125% 期日 10/01/2021	2,000	2,155	
5.625% 期日 10/01/2024	1,500	1,646	
Wynn Las Vegas LLC			
4.250% 期日 05/30/2023	2,000	2,088	
5.250% 期日 05/15/2027	1,000	1,023	
5.500% 期日 03/01/2025	2,000	2,108	
Wynn Macau Ltd.			
5.500% 期日 10/01/2027	1,000	1,016	
XPO Logistics, Inc.			
6.500% 期日 06/15/2022	3,000	3,159	
Yum! Brands, Inc.			
6.875% 期日 11/15/2037	1,000	1,105	
Zayo Group LLC			
5.750% 期日 01/15/2027	2,500	2,641	
ZF North America Capital, Inc.			
4.750% 期日 04/29/2025	4,000	4,215	
Ziggo Secured Finance BV			
5.500% 期日 01/15/2027	3,000	3,068	
			839,521

公共事業	AmeriGas Partners LP			
9.4%	5.500% 期日 05/20/2025	1,000	1,028	
	5.750% 期日 05/20/2027	1,000	1,026	
	Calpine Corp.			
	5.375% 期日 01/15/2023	2,000	1,950	
	5.750% 期日 01/15/2025	3,750	3,581	
	CenturyLink, Inc.			
	5.800% 期日 03/15/2022	1,000	1,019	
	6.450% 期日 06/15/2021	1,500	1,590	
	CrownRock LP			
	5.625% 期日 10/15/2025	1,500	1,527	
	Dynegy, Inc.			
	7.375% 期日 11/01/2022	1,500	1,614	
	7.625% 期日 11/01/2024	3,000	3,293	
	8.125% 期日 01/30/2026	750	833	
	Embarq Corp.			
	7.995% 期日 06/01/2036	1,000	1,014	
	Extraction Oil & Gas, Inc.			
	7.875% 期日 07/15/2021	1,000	1,065	
	Frontier Communications Corp.			
	6.875% 期日 01/15/2025	1,500	1,123	
	7.125% 期日 03/15/2019	2,000	2,015	
	10.500% 期日 09/15/2022	625	547	
	11.000% 期日 09/15/2025	2,000	1,708	
	Genesis Energy LP			
	5.750% 期日 02/15/2021	3,000	3,061	
	6.000% 期日 05/15/2023	2,000	2,015	
	6.500% 期日 10/01/2025	750	763	
	Jonah Energy LLC			
	7.250% 期日 10/15/2025	1,000	1,001	
	NextEra Energy Operating Partners LP			
	4.250% 期日 09/15/2024	750	759	
	4.500% 期日 09/15/2027	1,000	1,009	
	NGL Energy Partners LP			
	6.125% 期日 03/01/2025	750	714	
	NGPL PipeCo. LLC			
	4.375% 期日 08/15/2022	750	773	
	4.875% 期日 08/15/2027	750	778	
	Northwestern Bell Telephone			
	7.750% 期日 05/01/2030	700	797	
	NRG Energy, Inc.			
	6.250% 期日 07/15/2022	3,000	3,165	
	6.625% 期日 03/15/2023	3,000	3,113	
	6.625% 期日 01/15/2027	1,500	1,605	
	NRG Yield Operating LLC			
	5.000% 期日 09/15/2026	1,000	1,035	
	5.375% 期日 08/15/2024	1,500	1,571	
	NSG Holdings LLC			
	7.750% 期日 12/15/2025	722	788	
	Parsley Energy LLC			
	5.250% 期日 08/15/2025	1,000	1,015	
	5.375% 期日 01/15/2025	2,500	2,550	
	5.625% 期日 10/15/2027	1,000	1,034	
	Sprint Capital Corp.			
	6.900% 期日 05/01/2019	2,000	2,115	
	8.750% 期日 03/15/2032	3,000	3,645	
	Sprint Communications, Inc.			
	6.000% 期日 11/15/2022	5,000	5,263	
	Sprint Corp.			
	7.125% 期日 06/15/2024	6,000	6,501	
	7.250% 期日 09/15/2021	2,500	2,731	

7.625% 期日 02/15/2025	3,000	3,296
7.875% 期日 09/15/2023	4,000	4,480
Talen Energy Supply LLC		
6.500% 期日 06/01/2025	1,500	1,309
Tallgrass Energy Partners LP		
5.500% 期日 09/15/2024	2,000	2,078
5.500% 期日 01/15/2028	1,000	1,028
Targa Resources Partners LP		
4.250% 期日 11/15/2023	3,000	3,000
5.250% 期日 05/01/2023	3,150	3,248
Telecom Italia Capital S.A.		
6.375% 期日 11/15/2033	2,000	2,330
Telecom Italia SpA		
5.303% 期日 05/30/2024	2,000	2,163
Tenaska Alabama Partners LP		
7.000% 期日 06/30/2021	1,116	1,151
TerraForm Power Operating LLC		
6.375% 期日 02/01/2023	4,000	4,210
Transocean Proteus Ltd.		
6.250% 期日 12/01/2024	950	1,001
Williams Cos., Inc.		
4.550% 期日 06/24/2024	3,000	3,150
		105,178
		1,017,857

社債券等合計
(原価 : 978,781米ドル)

モーゲージ証券	Deutsche Alternative-A Securities, Inc. Mortgage Loan Trust		
0.0%	5.500% 期日 12/25/2035	71	65
	モーゲージ証券合計		
	(原価 : 47米ドル)		65
短期証券	レポ取引		
6.1%	5.8%		64,500

定期性預金	ANZ National Bank		
0.3%	0.680% 期日 11/01/2017	4	4
	Bank of Nova Scotia		
	0.680% 期日 11/01/2017	323	323
	Brown Brothers Harriman & Co.		
	0.680% 期日 11/01/2017	1	1
	Citibank N.A.		
	0.680% 期日 11/01/2017	399	399
	DBS Bank Ltd.		
	0.680% 期日 11/01/2017	473	473
	Deutsche Bank AG		
	0.680% 期日 11/01/2017	297	297
	DnB NORBank ASA		
	0.680% 期日 11/01/2017	109	109
	JPMorgan Chase & Co.		
	0.680% 期日 11/01/2017	804	804
	Wells Fargo Bank		
	0.680% 期日 11/01/2017	806	806
	短期証券合計		3,216
	(原価 : 67,716米ドル)		67,716
	投資有価証券合計 97.7%		1,088,888
	(原価 : 1,049,782米ドル)		
	金融デリバティブ商品 0.0%		69
	(原価またはプレミアム、純額0米ドル)		
	その他の資産および負債(純額) 2.3%		25,019
	純資産100.0%		1,113,976

S M A M ・ マネーインカムファンド < 適格機関投資家限定 >

貸借対照表

	(単位 : 円)	
	(平成30年 4月11日現在)	(平成30年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	893	631
コール・ローン	80	339
親投資信託受益証券	599,196,585	595,130,152
未収入金	500,000	-
流動資産合計	599,697,558	595,131,122
資産合計	599,697,558	595,131,122
負債の部		
流動負債		
未払解約金	500,000	-
その他未払費用	3	-
流動負債合計	500,003	-
負債合計	500,003	-
純資産の部		
元本等		
元本	594,837,530	591,033,200
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	4,360,025	4,097,922
元本等合計	599,197,555	595,131,122
純資産合計	599,197,555	595,131,122
負債純資産合計	599,697,558	595,131,122

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成30年 4月14日 至 平成30年10月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成30年 4月11日現在)	(平成30年10月11日現在)
1 . 当計算期間の末日に おける受益権の総数	594,837,530口	591,033,200口
2 . 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0073円 (10,073円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成30年 4月14日 至 平成30年10月11日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係る リスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループには是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成30年 4月14日
至 平成30年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項目	(平成30年 4月11日現在)	(平成30年10月11日現在)
期首元本額	490,073,343円	594,837,530円
期中追加設定元本額	139,733,369円	8,856,698円
期中一部解約元本額	34,969,182円	12,661,028円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネーインカム・マザーファンド	589,004,506	595,130,152	
	合計	589,004,506	595,130,152	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

S M A M ・ マネーインカムファンド <適格機関投資家限定> は、「マネーインカム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

マネーインカム・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(平成30年 4月11日現在)	(平成30年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	563,618,846	562,576,911
コール・ローン	50,571,111	301,809,640
特殊債券	1,815,814,210	1,943,544,770
未収利息	4,756,922	4,485,771
前払費用	299,178	717,806
流動資産合計	2,435,060,267	2,813,134,898
資産合計	2,435,060,267	2,813,134,898
負債の部		
流動負債		
未払解約金	500,000	10,464,194
未払利息	148	847
その他未払費用	54,963	10,595
流動負債合計	555,111	10,475,636
負債合計	555,111	10,475,636
純資産の部		
元本等		
元本	2,408,456,681	2,773,702,410
剰余金	26,048,475	28,956,852
剰余金又は欠損金()	2,434,505,156	2,802,659,262
元本等合計	2,434,505,156	2,802,659,262
純資産合計	2,435,060,267	2,813,134,898
負債純資産合計	2,435,060,267	2,813,134,898

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成30年 4月14日 至 平成30年10月11日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成30年4月11日現在)	(平成30年10月11日現在)
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	2,408,456,681口	2,773,702,410口
2. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 1.0108円 10,108円	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 1.0104円 10,104円

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年4月14日 至 平成30年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係る リスク	<p>(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、特殊債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク</p>

	<p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（特殊債券）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成30年 4月14日 至 平成30年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(平成30年 4月11日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,308,650,457円
同期中における追加設定元本額	2,290,622,807円
同期中における一部解約元本額	1,190,816,583円
平成30年 4月11日現在における元本の内訳	
S M A M ・ グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	63,167,789円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	60,612,220円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	39,269,806円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	12,867,654円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	12,031,132円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	5,975,540円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	15,944,434円
米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型）	99,128円
米国小型ハイクオリティファンド（資産成長型）	297,384円
S M A M ・ マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞	592,794,406円
S M A M ・ バランス先物ファンドVA20＜適格機関投資家限定＞	477,799,755円
S M A M ・ F G マネーファンドVA＜適格機関投資家限定＞	1,127,597,433円
合計	2,408,456,681円

(平成30年10月11日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,395,913,189円
同期中における追加設定元本額	1,101,340,288円
同期中における一部解約元本額	723,551,067円

平成30年10月11日現在における元本の内訳	
S M A M ・ グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	73,149,785円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	75,958,380円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	53,062,417円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	13,659,185円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	15,504,251円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	7,608,139円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	19,556,281円
米国小型ハイクオリティファンド（毎月決算型）	99,128円
米国小型ハイクオリティファンド（資産成長型）	297,384円
S M A M ・ マネーインカムファンド＜適格機関投資家限定＞	589,004,506円
S M A M ・ バランス先物ファンドVA20＜適格機関投資家限定＞	477,799,755円
S M A M ・ F G マネーファンドVA＜適格機関投資家限定＞	1,448,003,199円
合計	2,773,702,410円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	第5回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	100,731,000	
	第67回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	300,267,000	
	第69回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,430,000	
	第71回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	201,000,000	201,590,940	
	第82回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	131,000,000	132,431,830	
	第85回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,152,000	
	第89回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,294,000	
	第3回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	202,598,000	
	第4回政府保証地方公営企業等金融機構債券	200,000,000	200,752,000	
	第5回政府保証地方公営企業等金融機構債券	100,000,000	100,475,000	
	第8回政府保証地方公営企業等金融機構債券	100,000,000	100,946,000	
	第15回政府保証東日本高速道路債券	100,000,000	100,501,000	
	第24回政府保証中日本高速道路債券	100,000,000	100,376,000	
合計		1,932,000,000	1,943,544,770	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2018年10月31日現在

資産総額	7,782,580,201円
負債総額	14,402,926円
純資産総額（ - ）	7,768,177,275円
発行済口数	27,015,434,219口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2875円
(1万口当たり純資産額)	(2,875円)

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

a . 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

b . 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

c . 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

2018年11月1日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	17,640,000株

□ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってを行い、累積投票によらないものとします。

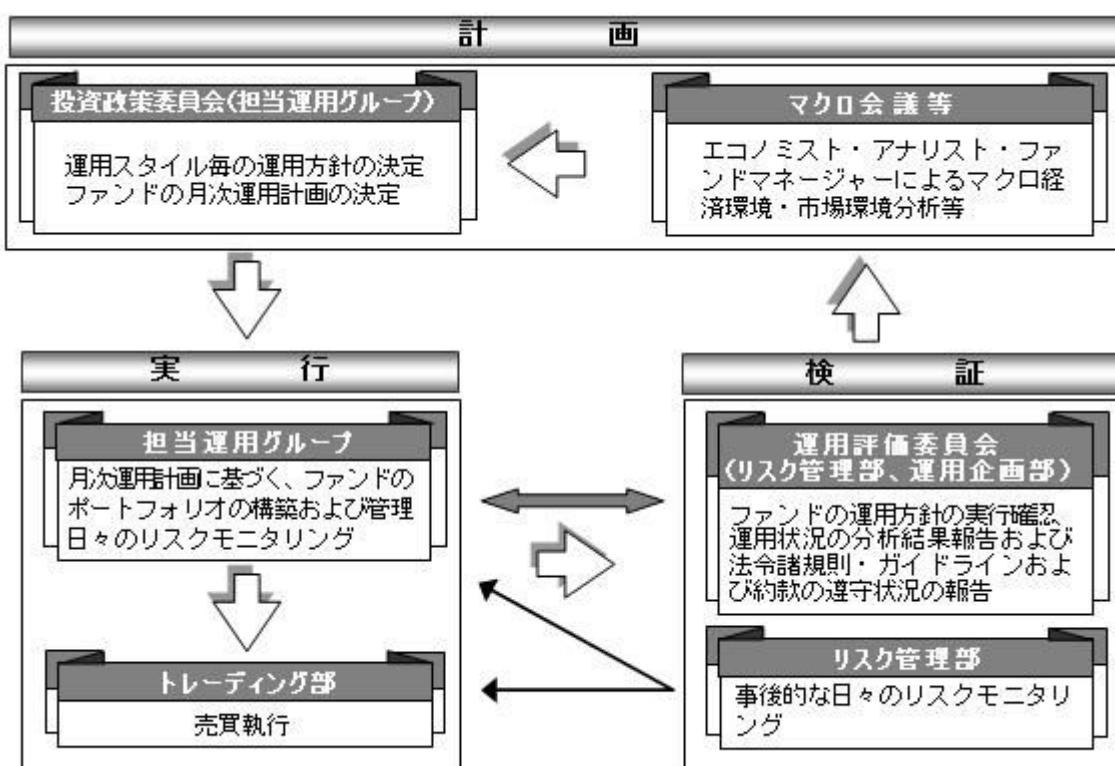
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

二 投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2018年10月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

(2018年10月31日現在)

		本 数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単位型	91 (46)	392,054 (317,686)
	追加型	460 (197)	5,781,880 (2,738,089)
	計	551 (243)	6,173,934 (3,055,774)
公社債投資信託	単位型	111 (111)	300,362 (300,362)
	追加型	1 (0)	28,956 (0)
	計	112 (111)	329,319 (300,362)
合 計		663 (354)	6,503,253 (3,356,137)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第33期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第34期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位 : 千円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,279,384	20,873,870

顧客分別金信託	20,008	20,010
前払費用	351,526	402,249
未収入金	40,544	39,030
未収委託者報酬	5,511,715	6,332,203
未収運用受託報酬	1,297,104	1,725,215
未収投資助言報酬	343,523	316,407
未収収益	20,789	50,321
繰延税金資産	482,535	715,988
その他の流動資産	5,560	10,891
流動資産合計	21,352,691	30,486,188
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	198,767	185,371
器具備品	261,096	300,694
有形固定資産合計	459,864	486,065
無形固定資産		
ソフトウェア	493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定	141,025	5,755
電話加入権	68	56
商標権	3	-
無形固定資産合計	634,903	415,576
投資その他の資産		
投資有価証券	12,098,372	10,616,594
関係会社株式	10,412,523	10,412,523
長期差入保証金	677,681	658,505
長期前払費用	61,282	69,423
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	871,577	678,459
投資その他の資産合計	24,129,257	22,443,325
固定資産合計	25,224,025	23,344,968
資産合計	46,576,717	53,831,157

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	304	84
その他の預り金	80,380	92,326
未払金		
未払収益分配金	655	649
未払償還金	140,124	137,522
未払手数料	2,424,318	2,783,763
その他未払金	52,903	236,739
未払費用	2,564,625	3,433,641
未払消費税等	160,571	547,706
未払法人税等	661,467	1,785,341
賞与引当金	1,001,068	1,507,256
その他の流動負債	445	1,408
流動負債合計	7,086,864	10,526,438
固定負債		
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

賞与引当金	40,167	99,721
その他の固定負債	2,174	3,363
固定負債合計	3,219,473	3,422,915
負債合計	10,306,337	13,949,354

純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
評価・換算差額等合計	327,116	870,535
純資産合計	36,270,379	39,881,802
負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,628,014	36,538,981
運用受託報酬	5,649,190	8,362,118
投資助言報酬	1,726,511	1,440,233
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
サービス支援手数料	61,268	128,324
その他	54,261	55,820
営業収益計	39,124,246	46,530,479
営業費用		
支払手数料	14,908,517	16,961,384
広告宣伝費	366,227	353,971
公告費	1,140	1,140
調査費		
調査費	1,325,978	1,654,233
委託調査費	4,343,104	5,972,473
営業雑経費		
通信費	46,030	40,066
印刷費	338,254	339,048

協会費		21,669	-
諸会費		20,054	45,465
情報機器関連費		2,516,497	2,582,734
販売促進費		24,896	34,333
その他		149,177	136,669
営業費用合計		24,061,549	28,121,520
一般管理費			
給料			
役員報酬		225,885	196,529
給料・手当		6,121,741	6,190,716
賞与		610,533	601,375
賞与引当金繰入額		989,925	1,566,810
交際費		23,136	25,709
事務委託費		317,928	256,413
旅費交通費		229,248	220,569
租税公課		268,527	282,036
不動産賃借料		622,662	654,286
退職給付費用		423,954	419,884
固定資産減価償却費		384,068	329,756
諸経費		335,840	285,490
一般管理費合計		10,553,451	11,029,580
営業利益		4,509,246	7,379,378
営業外収益			
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
雑収入		12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失		1,084	913
営業外費用合計		10,821	6,038
経常利益		4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計		1,366,541	2,070,725
当期純利益		3,519,223	4,955,483

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剩余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剩余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剩余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剩余金の配当			1,887,480
当期純利益			4,955,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によってあります。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。
 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	291,976千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	256,031千円	204,923千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	-千円
受取利息	18千円	-千円

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	6,952千円	-千円
器具備品	1,204千円	0千円
ソフトウェア	-千円	9,000千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	345,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年以内	626,698	208,187
1年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-
(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
合計	298	298

子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417

合計	12,098,074	11,626,589	471,485
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-

未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212
その他	158,924	182,458
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.092%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805

繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	144,368	384,200
繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形

固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコンドル)	投資運用業	% (所有) 直接100	投信の助言業務 役員の兼任	剩余金の配当	106,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取配当金については、剩余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託	委託販売手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

3. (株)三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付で、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付で「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。

4. SMBC日興証券(株)の属性が、平成28年10月1日付で、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。

なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,761,066	未払手数料	429,436
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	5,685,815	未払手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1 株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,085,678
顧客分別金信託		20,010
前払費用		414,616
未収委託者報酬		7,225,367
未収運用受託報酬		1,541,190
未収投資助言報酬		306,565
未収収益		51,614
その他		53,465
流動資産合計		28,698,508
固定資産		
有形固定資産	1	508,186
無形固定資産		437,397
投資その他の資産		
投資有価証券		9,519,317

関係会社株式	10,412,523
繰延税金資産	1,364,662
その他	1,500,406
投資その他の資産合計	22,796,910
固定資産合計	23,742,493
資産合計	52,441,002

負債の部

流動負債

顧客からの預り金	649
その他の預り金	116,730
未払金	3,491,463
未払費用	3,428,351
未払法人税等	1,080,277
前受収益	8,509
賞与引当金	1,233,571
その他	228,340
流動負債合計	9,587,893

固定負債

退職給付引当金	3,435,254
賞与引当金	41,631
その他	1,383
固定負債合計	3,478,268
負債合計	13,066,162

純資産の部

株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	26,222,740
利益剰余金合計	28,043,944
株主資本合計	38,672,928
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	701,911
評価・換算差額等合計	701,911
純資産合計	39,374,840
負債純資産合計	52,441,002

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		20,003,107
運用受託報酬		3,216,910
投資助言報酬		696,543
その他の営業収益		117,677
営業収益計		<u>24,034,239</u>
営業費用		
一般管理費	1	5,200,633
営業利益		<u>3,337,618</u>
営業外収益	2	13,622
営業外費用	3	10,296
経常利益		<u>3,340,944</u>
特別利益	4	293,441
特別損失	5	35,355
税引前中間純利益		<u>3,599,031</u>
法人税、住民税及び事業税		1,010,764
法人税等調整額		104,205
法人税等合計		<u>1,114,969</u>
中間純利益		<u>2,484,061</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267	
当中間期変動額										
剰余金の配当							2,822,400	2,822,400	2,822,400	
中間純利益							2,484,061	2,484,061	2,484,061	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	338,338	338,338	338,338	
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,222,740	28,043,944	38,672,928	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	870,535	870,535	39,881,802
当中間期変動額			

剰余金の配当			2,822,400
中間純利益			2,484,061
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	168,624	168,624	168,624
当中間期変動額合計	168,624	168,624	506,962
当中間期末残高	701,911	701,911	39,374,840

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

第34期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,162,157千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	当座借越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額198,989千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	80,772千円
無形固定資産	84,457千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	13,281千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	10,293千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	289,451千円
投資有価証券売却益	3,990千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	23,103千円 合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等であります。
投資有価証券売却損	12,101千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(リース取引関係)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	595,231千円
1年超	3,853,814千円
合 計	4,449,045千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第34期中間会計期間（平成30年9月30日）

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,085,678	19,085,678	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	7,225,367	7,225,367	-
(4)未収運用受託報酬	1,541,190	1,541,190	-
(5)未収投資助言報酬	306,565	306,565	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	9,519,019	9,519,019	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	1,434,365	1,434,365	-
資産計	39,132,197	39,132,197	-
(1)顧客からの預り金	649	649	-
(2)未払金			
未払手数料	3,310,988	3,310,988	-
負債計	3,311,637	3,311,637	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第34期中間会計期間（平成30年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,621,299	5,533,700	1,087,599
小計	6,621,299	5,533,700	1,087,599
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,897,719	2,973,628	75,908
小計	2,897,719	2,973,628	75,908
合計	9,519,019	8,507,328	1,011,691

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	20,003,107	3,216,910	696,543	117,677	24,034,239

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1 株当たり純資産額	2,232円13銭
1 株当たり中間純利益	140円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注)当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行ってあります。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。	
1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	39,374,840千円
普通株式に係る純資産額	39,374,840千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640,000株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	2,484,061千円
普通株式に係る中間純利益	2,484,061千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	17,640,000株

(追加情報)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社(以下「大和住銀」と)との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友D S アセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業とし

ております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1)合併比率

大和住銀の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当て交付いたします。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYTトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀はPWCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付予定の株式数

普通株式：16,230,060株

（重要な後発事象）

株式分割

当社は、平成30年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

合併に伴い株主の議決権割合が変更となる見込みであり、円滑に変更手続きを行うために株式分割を行っております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成30年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割しております。

(2)分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,640株
今回の分割により増加した株式数	17,622,360株
株式分割後の発行済株式総数	17,640,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3)株式分割の日程

基準日公告日	平成30年10月12日
基準日	平成30年10月31日
効力発生日	平成30年11月1日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

- (イ) 三井住友アセットマネジメント株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。
- (ロ) 2018年11月1日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
 (ロ) 資本金の額 342,037百万円（2018年9月末現在）
 (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報：再信託受託会社の概要]

- 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 資本金の額 51,000百万円（2018年9月末現在）
- 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
スタート証券株式会社	500百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
奈良証券株式会社	117百万円	
播磨証券株式会社	112百万円	

マネックス証券株式会社	12,200百万円
水戸証券株式会社	12,272百万円
むさし証券株式会社	5,000百万円
明和證券株式会社	511百万円
楽天証券株式会社	7,495百万円

資本金の額は、2018年9月末現在。

ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

- (イ) 名称 ピムコジャパンリミテッド
(ロ) 資本金の額 13,411千米ドル（2018年9月末現在）
(ハ) 事業の内容 金融商品取引法に基づき投資運用業等を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、当ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

3 【資本関係】

該当ありません。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することができます。
2. 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することができます。
3. 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することができます。
4. 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載することができます。
5. 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することができます。
6. 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することができます。
7. 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することができます。
8. 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合

には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。
このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。

- 9 . 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 ケ 谷 正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 陽一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルレアルファンドの平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・米国ハイ・イールド債券・ブラジルレアルファンドの平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野雅子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月28日開催の会社の取締役会において、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。